

令和6年11月19日
経済文教委員会提出資料

第五期 帯広市子どもの読書活動推進計画

(原案)

令和 年 月

帯広市教育委員会

目 次

第1章 基本的な考え方

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置づけ	1
3	計画の期間	1
4	計画の対象年齢	1
5	子どもの読書活動を取り巻く社会の状況	2
(1)	情報通信手段の普及・多様化	2
(2)	読書活動の重要性と不読率	2
(3)	大人の読書量の減少	3
6	第四期計画における現状と課題	3
(1)	現状	3
(2)	課題	5
(3)	第四期計画の取組目標達成状況	7
7	基本理念	8
8	基本方針	9
(1)	子どもの読書活動の機会の提供	9
(2)	子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備	9
	【参考】発達段階に応じた読書活動	10

第2章 子どもの読書活動の推進のための施策

	＜第五期計画における施策の体系＞	11
	基本方針1 子どもの読書活動の機会の提供	12
	基本施策1-1 家庭・地域における子どもの読書活動の機会の提供	12
(1)	家庭における取組の促進	12
(2)	図書館における取組の推進	13
(3)	公共施設における取組の推進	15
(4)	民間団体の活動に対する支援	16
	基本施策1-2 学校等における子どもの読書活動の機会の提供	17
(1)	学校における取組の推進	17
(2)	保育所・幼稚園等における取組の推進	18
(3)	家庭・地域との連携による取組の推進	19
	基本方針2 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備	20
	基本施策2-1 図書館等の整備・充実	20
(1)	図書館の読書環境の整備・充実	20
(2)	障害のある子どもの読書環境の整備・充実	22
(3)	公共施設の図書資料の整備・充実	22

基本施策 2-2	学校図書館の整備・充実	23
(1)	学校図書館の読書環境の整備・充実	23
(2)	学校図書館の機能の充実	24
基本施策 2-3	子どもの読書活動を推進するための体制の整備	25
(1)	子どもの読書活動推進会議の開催	25
(2)	関係機関・民間団体等の連携・協力の促進	25
(3)	教職員等の研修の充実	26
(4)	図書館司書の研修の充実	26

第3章 計画の推進

1	子どもの読書活動推進計画の点検・評価	27
(1)	子どもの読書活動推進計画の点検・評価の実施	27
(2)	取組目標の設定	27
<	第五期計画の取組目標>	27
	用語解説	28

■ 資料編

令和6年度	帯広市小中学生読書アンケート調査結果	32
-------	--------------------	----

第1章 基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

子どもにとって読書は、言葉を学び、感性を磨きながら、考える力や表現力、想像力など教養を高め、人生をより豊かなものにしていく上で欠くことのできない基本的な活動です。

国においては、子どもの読書離れに対する懸念を背景として作られた「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）に基づき、2023（令和5）年3月に第五次計画となる「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、北海道においても、2023（令和5）年3月に第五次計画となる「北海道子どもの読書活動推進計画」を策定しました。

帯広市は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的にすすめるため、2005（平成17）年3月に「帯広市子どもの読書活動推進計画」、2010（平成22）年7月に「第二期帯広市子どもの読書活動推進計画」、2015（平成27）年1月に「第三期帯広市子どもの読書活動推進計画（以下、「第三期計画」）」、2020（令和2）年3月に「第四期帯広市子どもの読書活動推進計画」（以下、「第四期計画」）を策定し、子どもの読書活動の推進に取り組んできました。

近年、ICT（情報通信技術）の進展により子どもが接する情報ツールも多様化しており、読書のほかにも興味や関心をもつ分野が広がっています。

このように生活環境が変化する中、子どもたちが本に興味をもち、発達段階に応じた読書機会が得られ、自主的に読書に親しむ習慣が身に付けられるよう、家庭・地域・学校などが連携し、子どもの読書活動を推進していくことが重要です。

引き続き子どもの読書活動の推進をはかるため、これまでの取り組みの成果と課題、国及び北海道の第五次計画を踏まえ、帯広市教育基本計画との整合性をはかりながら「第五期帯広市子どもの読書活動推進計画」を策定するものです。

2 計画の位置づけ

この計画は、家庭、地域、学校などの関係機関や民間団体等が連携・協力し、帯広市の子どもの自主的な読書活動の推進に取り組むための方向性を示すものです。

また、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づく市町村計画です。

3 計画の期間

この計画の期間は、2025（令和7）年度から2029（令和11）年度までの5年間とします。

4 計画の対象年齢

この計画の対象年齢は、0歳からおおむね18歳とします。

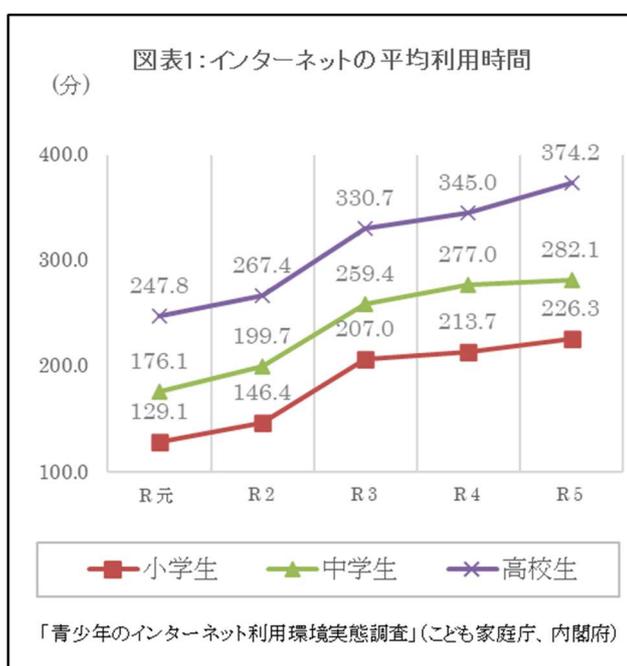
5 子どもの読書活動を取り巻く社会の状況

(1) 情報通信手段の普及・多様化

近年、新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけとして社会全体のデジタル化が急速に進み、テレワークやオンライン会議、インターネットを利用した各種の手続きなど、家庭においても ICT 技術が活用されるようになりました。このような背景から、子どもたちにとってもスマートフォンやタブレットなどの情報端末がより身近なものとなっています。

学校では、GIGA スクール構想^{※1}により、児童生徒の一人一台端末などが整備され、これを活用した取り組みが進められています。また、帯広市図書館では、令和3年4月に電子図書館を開設し、小中学校の読書活動において電子書籍が利用されています。

こども家庭庁が2024（令和6）年3月に公表した「令和5年度青少年のインターネット利用環境実態調査」報告書によると、平日一日あたりのインターネット平均利用時間は、小学生では226.3分、中学生では282.1分、高校生では374.2分であり、学校段階がすすむにつれて長時間利用する傾向が見られます。（図表1）また、この調査における利用時間の平均は296.9分であり、2020（令和2）年3月公表の同報告書における利用時間の平均182.3分と比べると、約1.6倍に増加しています。インターネットの利用状況を目的別に見ると、動画や音楽の視聴、投稿やメッセージの交換、検索、ゲームが多くを占めており、読書以外に興味・関心をもち分野が広がっていると言えます。



(2) 読書活動の重要性と不読率

情報化社会の進展によって多様な情報へのアクセスが容易になり、映像や音声で感覚的に情報を捉えることができるようになりました。一方で、これらを頻繁に利用することは、視覚的な情報と言葉の結び付きが希薄になり、文章を読んで理解し、物事を考える機会の減少につながります。また、インターネット上の情報が正しいかどうかを判断したり、調べたりする力を養うことが求められています。こうした中で、精査した情報を基に自分の考えを形成し表現するなどの力を育て、必要な情報を選び取る力を養うためにも、読書活動の重要性はますます高まっていると考えられます。

しかしながら、「第68回学校読書調査」(2023(令和5)年5月実施、全国学校図書館協議

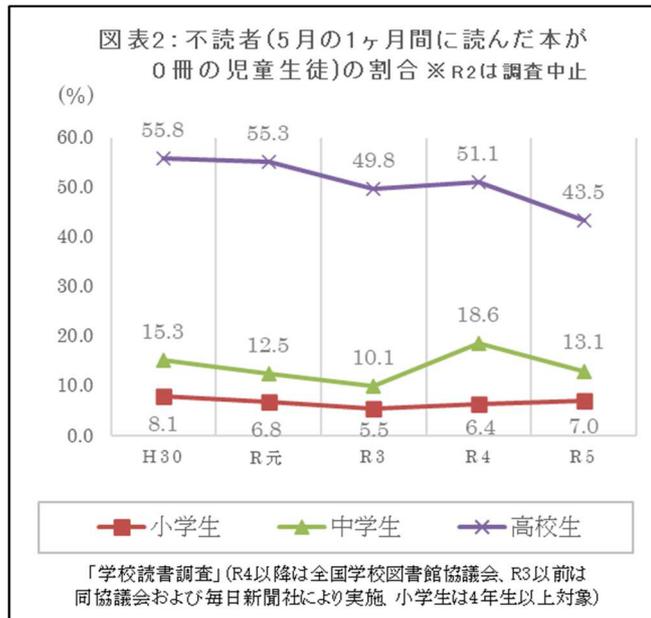
会)によると、『1か月間に本を1冊も読まなかった子どもの割合(不読率)』は、小学生では7.0%、中学生では13.1%、高校生では43.5%と、学校段階がすすむにつれて読書離れがすすむ傾向があります(図表2)。

(3) 大人の読書量の減少

令和6年1月から3月にかけて、全国の16歳以上の個人を対象として文化庁が行った「国語に関する世論調査」によると、読書量が以前に比べて「減っている」と回答した人は69.1%、「増えている」と回答した人は5.5%となっています。

過去の同調査については調査方法が変わっているものの、おおむね同じような結果がみられ、子どもに限らず読書量は減少傾向にあります。

また、読書量が減っている理由については、「情報機器(携帯電話、スマートフォン等)で時間が取られる」が最も高くなっています。



6 第四期計画における現状と課題

(1) 現状

基本施策1-1 家庭・地域における子どもの読書活動の機会の提供

帯広市図書館(以下、「図書館」)では、乳幼児が本に触れあえるきっかけづくりとして、ボランティアと協力した乳幼児向けのおはなし会の実施や、子育て応援バッグ^{※2}の貸出を行いました。また、幼児期から読書習慣を身に付けるため、発達段階に応じたブックリスト^{※3}を作成し、乳幼児健診時や様々な機会を通して、配布・周知を行いました。

図書館や学校図書館の運営をはじめ、おはなし会などの開催においては、多くのボランティアが原動力となり、幅広く厚みのある様々な活動を通し、子どもの読書活動の推進につながっています。また、ボランティアが製作した布の絵本やオーナメントなどの小物をイベント等で活用するなど、子どもが図書館を楽しんで利用できるよう連携して取り組みました。

小・中学生に向けては、家庭における読書活動を推進するため、冬休み期間に保護者を交えた「家読(うちどく)^{※4}にチャレンジ!」事業を実施しました。

こうした取り組みを行ったことにより、令和6年度の読書アンケート調査にて、「学校の授業以外で平日に一日でどれくらいの時間、本を読みますか」との質問に対し“10分以上読んでいる”と答えた小学生は54.7%(令和元年度比8.9%減)、中学生は60.0%(同比2.3%増)となり、

令和5年度に実施された「全国学力・学習状況調査」の調査結果においては、全国の割合と比べ、小学生は同程度、中学生は高くなっています。

基本施策1-2 学校等における子どもの読書活動の機会の提供

小・中学校においては朝の読書などの一斉読書活動に継続して取り組んでおり、小学校において図書館のぶっくーる便^{※5}を利用するほか、関係機関やボランティア団体との連携により、子どもの発達段階に応じて、読書に親しむきっかけづくりをすすめています。

なお、読書が好きな子どもの割合は年々減少傾向にあり、令和6年度の読書アンケート調査では、読書が好きでない理由の一つとして、「もっと他に興味がある」と回答した子どもが小学生で3割、中学生で4割の結果となりました。このことや、前述の「国語に関する世論調査」の結果から、情報機器の普及に伴い、子どもの興味、関心を持つ分野が広がっていると考えられます。

基本施策2-1 図書館等の整備・充実

図書館では、2021（令和3）年度から電子図書館を開設し、いつでも簡単に電子書籍を読むことができる環境を整えたほか、2023（令和5）年度の図書館情報システムの更新に伴い、ホームページのリニューアルをはじめ、新しいサービスとしてオーディオブックを提供するなど、利用者の利便性向上に取り組ましました。

電子書籍は、全児童生徒が一人一台端末を使って利用できるよう整備を行い、学校における読書活動で活用されています。図書館の資料を児童生徒が気軽に使える利点があり、子どもたちにも情報機器が浸透してきたこの環境において、読書活動の推進に効果的であると考えられます。

基本施策2-2 学校図書館の整備・充実

学校図書館の図書館資料数は、国が定めた学校図書館図書標準冊数^{※6}を踏まえて計画的な整備を進め、2022（令和4）年度の整備率は100%に到達しています。

また、学校図書館法に基づき、小学校19校、中学校10校に配置された司書教諭^{※7}を中心に、学校図書館活性化支援事業運営委員会^{※8}（以下、「学校図書館運営委員会」）や図書館などとの連携・協力により、児童生徒が利用しやすい環境づくりに取り組んでいます。

令和6年度の読書アンケート調査では、特に小学生において、本との出会いは「学校図書館」がきっかけとなったとの回答が「お店」に次いで多く、子どもが読書に取り組むきっかけとして学校図書館は重要な役割を持っています。

基本施策2-3 子どもの読書活動を推進するための体制の整備

小・中学校において朝の読書などの一斉読書活動に継続して取り組んでおり、小学校において図書館のぶっくーる便の利用件数が伸びている一方、図書館の選書サービスを利用した児童保

育センターへの図書貸出件数は減少しています。

読書に対する興味や関心を高めるため、市内小中学校の教員からなる帯広市学校公共図書館研究会^{※9}と連携し、「帯広市児童生徒読書感想文コンクール」を1961（昭和36）年度から継続して実施しており、2024（令和6）年度で第64回を迎えました。

また、創作活動・発表の機会を提供するため、学校関係者や文学関係団体による編集委員会の協力のもと、2015（平成27）年度から毎年「とかちジュニア文芸」の作品募集・発刊に取り組んでいます。

帯広南商業高等学校の生徒によるおはなし会は、新型コロナウイルス感染症をきっかけに開催場所を学校から図書館に変更し、高校生ボランティアとして若年層の視点から読書活動の推進に取り組んでいます。

子どもの読書活動を推進するための各種の取り組みにおいても、熱心に取り組む子どもがいる一方で、本に苦手意識がある子どもは全く興味・関心を示さないなど、参加に繋がりにくい状況がみられ、子どもの読書事情として、本が好きな子どもと、本に馴染みのない子どもの二極化が顕著となっています。

子どもの読書活動の推進にあたっては、読書に関わる関係機関や民間団体、ボランティアなどと連携・協力しながら事業を進めていくほか、各種団体からの意見を聴取することにより、現状や課題を把握していくことが必要です。

（2） 課題

基本施策1－1 家庭・地域における子どもの読書活動の機会の提供

令和6年度の読書アンケート調査結果において、平日に一日で10分以上本を読んでいる中学生の割合が令和元年度と比較して若干高くなっているものの、小学生においては割合が減少していることや、小学生、中学生ともに4人に1人が「まったく読まない」と答えていることから、引き続き読書習慣の定着に向けた取り組みが必要です。

子どもの読書習慣は日常の生活を通して身に付けるものであり、子どもの生活の中心である家庭が重要な役割を担っていることから、引き続き保護者が子どもに読書を働きかける活動を支援する必要があります。

このような事業の実施にあたっては、参加を呼び掛けるための情報発信が重要であり、ポスターやチラシなどの配布だけでなく、SNSなどを活用した、参加者に行き届きやすい周知の工夫が必要と考えます。

基本施策1－2 学校等における子どもの読書活動の機会の提供

読書習慣は日常の生活を通して身に付くものであるため、情報機器の普及により、子どもの興味・関心が様々な分野へ広がっている現状では、学校における集団生活のなかでの読書活動が、読書に取り組むきっかけの一つとして重要な役割を持っています。

学校での読書活動については、北海道の計画において「地域のボランティアと連携を図りながら、様々な活動を取り入れることが必要」としており、ボランティアの協力が不可欠となっていますが、近年はなり手が減少傾向にあり、ボランティアの確保のほか、図書ボランティアや読書に関する他団体との一層の連携により繋がりを広げていくことが必要です。

基本施策 2 - 1 図書館等の整備・充実

近年、電子機器で気軽に閲覧できる電子コンテンツが浸透しており、図書館においても令和3年度より電子図書館を開設しましたが、子どもを取り巻く環境や興味・関心は多岐にわたるため、手に取って読むことができる紙媒体の図書と、電子書籍のそれぞれの利点を活かしながら、読書活動のための取り組みを進めることが重要と考えます。

ぶっくーる便による図書の貸出や、一人一台端末を活用した電子書籍の提供などを引き続き行いながら、バランスよく図書資料の整備を進める必要があります。

基本施策 2 - 2 学校図書館の整備・充実

学校図書館においては引き続き蔵書整備を進めていきますが、学校図書館の更なる活性化を図るためには、担い手となる図書館ボランティアの確保が課題となっています。また、配置義務のある司書教諭のほか、努力義務となっている学校司書^{※10}の配置についても検討が必要です。

基本施策 2 - 3 子どもの読書活動を推進するための体制の整備

第四期計画の取組目標である「読書が好きな子どもの割合の増加」「学校の授業以外に、平日一日当たり10分以上読書をする子どもの割合の増加」「1ヶ月に1冊も本を読まない子どもの割合の減少」については、いずれも中学生は目標を達成しましたが、小学生については目標に達していません。

子どもを取り巻く環境は大きな変化を見せており、国は、子どもの読書環境にも大きな影響を与えている可能性を示しています。新型コロナウイルスの発生を受け実施された各学校の臨時休校や、各種の行動制限を余儀なくされた状況が、子どもの読書活動にも影響を与えた可能性があること、また、令和元年度から令和3年度、小中学生において、学習意欲が低下する子どもが増加したとの調査報告があり、読書へ向かう意欲も減退した可能性もあると分析しています。

このようななか、読書への興味・関心が薄い子どもや保護者に、本や図書館を身近に感じてもらい、読書習慣の定着につなげていくためには、図書館での取り組みだけでなく、ボランティアなどによる地域の活動や、学校での読書活動などの現状を把握し、課題を洗い出すことが重要です。

読書活動に関わる関係機関が集まる子どもの読書活動推進会議や、図書館法で設置が定められている図書館協議会において、ボランティアや民間団体、教育関係者などの多様な立場による意見交換を積極的に行う機会を設け、読書活動推進に向けた効果的な取り組みを行っていく必要があります。

(3) 第四期計画の取組目標達成状況

< 第四期計画の取組目標 >

目標の概要	基準年度の状況 (令和元年度)	現時点での状況	取組目標 (令和6年度)
① 読書が好きな子どもの割合 (全国学力・学習状況調査【文部科学省】)	小学生 74.5% 中学生 71.6%	小学生 69.2% 中学生 71.8% (令和5年度)	いずれも増加
② 学校の授業時間以外に、平日一日あたり10分以上読書をする子どもの割合 (全国学力・学習状況調査【文部科学省】)	小学生 63.6% 中学生 51.0%	小学生 54.2% 中学生 52.0% (令和5年度)	いずれも増加
③ 1ヶ月に1冊も本を読まない子どもの割合 (帯広市小中学生読書アンケート調査【帯広市】)	小学生 17.7% 中学生 20.9%	小学生 18.6% 中学生 19.8% (令和6年度)	いずれも減少

※令和6年度の全国学力・学習状況調査においては、①、②に関する質問調査の項目なし。

7 基本理念

子どもは、自主的な読書活動を通して、言葉を学び、感性を磨きながら、考える力や表現力、想像力などを身に付けるとともに、多くの知識を得たり、多様な文化を理解することができます。

また、文学作品に加え、自然科学・社会科学関係の書籍や新聞、図鑑などの資料を読み深めることを通じて、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、更なる探究心や真理を求める態度が培われます。

近年における情報伝達技術の進展は目覚ましく、大人だけでなく子どもにも情報機器の活用が浸透してきました。しかしながら、子どもの置かれる環境や情報を得るメディアの変化に関わらず、読書活動から得られるものの重要性は変わりありません。また、子どもの興味が多岐にわたり、読書への関心をもつ子どもが減少傾向にあるなか、地域や学校の協力のもと、読書の大切さや楽しさを伝える環境づくりを行っていくことが重要です。

このように、第五期計画においては社会情勢の変化を捉えたうえで、これまで行ってきた子どもの読書活動の自主性を育む取り組みを引き続き行っていく必要があることから、第四期計画の基本理念

「自主的な読書活動を推進することにより、子どもの豊かな心を育成します」
を継承します。

8 基本方針

この計画の基本理念を実現するため、次の2つの基本方針を柱に据え、家庭、地域、学校などが連携・協力し、子どもの自主的な読書活動を推進します。

(1) 子どもの読書活動の機会の提供

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、乳幼児期から発達段階に応じて、子ども自身が読書の楽しさを知ることができるきっかけをつくり、自主的に読書をしようとする意欲や態度を養い、生涯にわたる読書習慣を身に付けることができるよう取り組むことが重要です。

子どもは、大人からの読み聞かせや、一緒に本を読むこと、また、身近な大人が読書を楽しんでいる姿を見ることで、読書への興味を持つきっかけにつながります。

そのためには、大人が読書活動に理解と関心を持つことや、子どもと図書館へ足を運び本に親しむこと、地域社会全体で子どもの読書活動を推進する機運を高める必要があります。

こうしたことから、子どもを支える大人に対し、読書活動の意義や重要性についての理解促進や情報提供を、情報ツールを活用して効果的に行うとともに、家庭、地域、学校など、それぞれが担う役割を果たせるよう、横断的に相互の連携・協力をはかり、発達段階ごとの特徴を踏まえながら、子どもの読書活動の機会の提供に取り組みます。

(2) 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備

子どもの興味を広げ、親子で読書の楽しさや喜びを共有できる機会を提供するため、身近なところで読書ができる環境整備と地域全体でサポートする体制整備が重要です。

読書が身近なものとなるよう、図書館や学校図書館の図書館資料の充実をはかるとともに、関係機関、民間団体等が緊密に連携・協力しながら、子どもの読書活動を推進するための読書環境整備に取り組みます。

【参考】発達段階に応じた読書活動

北海道子どもの読書活動推進計画（第五次計画）より、発達段階に応じた読書の重要性について記載のある部分を抜粋します。

【推進方策1－3】学校等における読書活動の推進

生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成するためには、乳幼児期から発達段階に応じた読書活動が行われることが重要です。

乳幼児期は、絵本の読み聞かせなどを通して新たな世界に興味や関心を広げる時期であると言われており、幼稚園、保育所、認定こども園等では、幼稚園教育要領や保育所保育指針等に基づき、乳幼児が様々な絵本や物語に親しむ機会を積極的に増やすことが望まれるため、保護者やボランティア、司書等と連携・協力して読み聞かせをすることも考えられます。

また、小学生・中学生・高校生期においては、学校図書館における多様な読書活動を工夫して、児童生徒が多くの語彙や多様な表現に触れ、新たな考え方に出会う読書の機会を充実するとともに、授業や様々な教育活動を通して学校図書館を計画的に利活用し、主体的・対話的で深い学びの実現や児童生徒の情報活用能力の育成を図ることが望まれます。

特に、高校生期においては、友人等からの働き掛けが、読書に関心を持つようなきっかけとなり得ることも考えられていることから、ボランティアや公立図書館等との連携を図りながら一斉読書や書評合戦（ビブリオバトル^{※11}）等の読書を推進する取組を充実させることが重要です。

第2章 子どもの読書活動の推進のための施策

本計画の基本理念である「自主的な読書活動を推進することにより、子どもの豊かな心を育成します」の実現に向け、方針・施策の体系を次のとおりとします。

この体系のもとで、家庭・地域・学校などが連携・協力しながら、帯広市の子どもの読書活動の推進に取り組みます。

< 第五期計画における施策の体系 >

基本理念	基本方針	基本施策	個別施策
自主的な読書活動を推進することにより、子どもの豊かな心を育成します	1 子どもの読書活動の機会の提供	1-1 家庭・地域における子どもの読書活動の機会の提供	(1) 家庭における取組の促進 (2) 図書館における取組の推進 (3) 公共施設における取組の推進 (4) 民間団体の活動に対する支援
		1-2 学校等における子どもの読書活動の機会の提供	(1) 学校における取組の推進 (2) 保育所・幼稚園等における取組の推進 (3) 家庭・地域との連携による取組の推進
	2 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備	2-1 図書館等の整備・充実	(1) 図書館の読書環境の整備・充実 (2) 障害のある子どもの読書環境の整備・充実 (3) 公共施設の図書資料の整備・充実
		2-2 学校図書館の整備・充実	(1) 学校図書館の読書環境の整備・充実 (2) 学校図書館の機能の充実
		2-3 子どもの読書活動を推進するための体制の整備	(1) 子どもの読書活動推進会議の開催 (2) 関係機関・民間団体等の連携・協力の促進 (3) 教職員等の研修の充実 (4) 図書館司書の研修の充実

基本方針 1 子どもの読書活動の機会の提供

基本施策 1 - 1

家庭・地域における子どもの読書活動の機会の提供

家庭をはじめ図書館や公共施設において、関係機関・民間団体・行政が連携・協力し、保護者等に対して、家庭における読書の大切さを知ってもらうとともに、子どもの発達段階に応じた読書活動の機会の提供に取り組みます。

施策の方向性

子どもの読書習慣は日常生活を通して身に付くものであり、子どもの生活の中心である家庭が重要な役割を担っています。読書が生活の中に位置づけられ継続して行われるよう、保護者が子どもの読書活動の習慣化に積極的な役割を果たしていくことが大切です。

家庭での読み聞かせや、家族と一緒に読書をする事、定期的に読書の時間を設けるなど、読書を通して家族で話し合うことは、子どもが読書に興味や関心を持つきっかけとなるとともに、家族の絆を深める上でも重要であり、保護者が子どもに働きかける活動を支援する必要があります。

図書館や公共施設などの地域においては、子どもの読書活動に関する理解を深め関心を高めるとともに、子どもが読書を通して新たな発見や出会い、楽しさを味わうことができるよう工夫を重ね、ボランティア団体をはじめとした各機関と連携し、相互に協力することで、就学後も読書習慣を継続できるよう、子どもの発達段階に応じた様々な読書活動の機会を提供していくことが求められています。

こうした活動をすすめていく上で、民間団体との連携・協力を深めるとともに、民間団体の活動を支援していくことが重要です。

このほか、図書館では読書活動に関する情報を積極的に収集し、様々な広報媒体を通じ周知につとめ、子どもの読書活動の意義や重要性について市民の理解と関心を高め、社会全体で意識を醸成する必要があります。

個別施策

(1) 家庭における取組の促進 < 7 施策 >

① 絵本との出会い事業^{※12}の実施

絵本を通して親子がふれあう機会を提供するため、ボランティアの会「ゆりかご」の協力により絵本との出会い事業として、4か月児健診を受診する親子に絵本を配布します。また、図書館で行っているおはなし会や移動図書館バス「ナウマン号」^{※13}についての情報提供も行い、来館やおはなし会への参加を促します。

②乳幼児健診での読書活動支援

図書館において、4か月児健診や1歳6か月児健診、3歳児健診時に、受診者の親子に対して本を選ぶ際の参考となるようなブックリストについて周知するほか、図書館の利用方法などについて情報提供を行い、家庭における読書活動を支援します。

③SNSによる子育て情報の提供

子育て中の家庭に向けて、イベント情報や子育てのワンポイントアドバイスなどのほか、絵本の貸出や読み聞かせ講座の実施など、子育てに関わる情報全般をSNSで発信し、市民に情報を広く提供します。

④地域子育て支援センター※¹⁴等における絵本の活用

地域子育て支援センターや保健福祉センター内の乳幼児プレイルームで、絵本の設置・貸出を行い、子どもが本とふれあう場を提供します。また、図書館で行うおはなし会のポスターなどを設置し情報提供を行います。

⑤ブックリストの配布

図書館において、発達段階に応じたブックリストを作成し、館内に設置するほか、ホームページで公開します。

乳幼児の保護者に対しては健診時においても周知し、絵本に関する情報提供を行います。

新小学1年生に対しては、本に親しみ読書を楽しむきっかけとなるよう、おすすめ本のリストを学校を通してお知らせします。また、中・高校生に対しては、SNS等も活用して周知します。

⑥家読（うちどく）の取組の促進

図書館では、家庭などにおける日常的な読書習慣の普及と定着をはかるため、「家読（うちどく）にチャレンジ！」事業の実施により、家読の取り組みを促進します。

⑦保護者への理解の促進

子どもの読書習慣の形成や定着については、保護者の読書習慣や意識が重要であると考えられることから、妊娠期からのおはなし会への参加を呼びかけるほか、乳幼児健診における読書活動支援や家読の取り組みを通して保護者に啓発のための周知をするなど、学校や関係機関と連携し、子どもの読書活動への理解や関心を高める活動に取り組みます。

（2） 図書館における取組の推進 <10 施策>

①読書相談などへの対応

発達段階に応じた各種ブックリストやパスファインダー※¹⁵を児童図書コーナーに設置するほか、ホームページなどを通じて周知を行います。

また、テーマを決めて特集コーナーを設置するなどわかりやすく図書を配置し、子どもたちが

自発的に読書活動や学習に取り組めるよう支援し、具体的な本の紹介などにより子どもの年齢に合わせた読書相談を行います。

②子育て応援バッグの取組の推進

絵本を選ぶ時間がなかったり迷ってしまう保護者向けに、子どもの年齢に合わせたおすすめ絵本や、着替えや歯みがきなど生活に関する絵本などをセットにした子育て応援バッグを貸出します。

③おはなし会・講座等各種事業の実施

読み聞かせの重要性や必要性についての理解促進のため、定期的なおはなし会^{※16}の開催や関係機関と連携した様々な事業を通して、読書に親しむ機会の充実をはかります。

また、「食」についての関心を高めるため、食育月間などに図書の展示や食に関するイベントを実施し、食への理解を深めるとともに、読書の幅を広げていくことができるよう取り組みをすすめます。

そのほか、「こどもの読書週間^{※17}」や「読書週間^{※18}」に合わせ、ボランティア団体などと連携・協力し、おはなし会などのイベントを開催し、子どもの読書活動の意義や重要性について、広く普及・啓発を行います。

④語り手育成講習会などによるボランティアの育成

図書館やコミセン、学校などにおいて、多くのボランティアにより読み聞かせなどの読書活動が行われています。

そのような活動を支えるために、読み聞かせの初心者を対象とした入門編、経験者を対象としたステップアップ編など、受講者のレベルやテーマに合わせた語り手育成講習会を実施し、ボランティアの育成及び技術の向上をはかります。

また、ボランティアは減少、高齢化の傾向がみられることから、若年層に向けた取り組みとして高校生や大学生への周知に努めたり、受講者が学んだことを生かすことができる場の提供につとめます。

⑤学校への支援

学校に対する団体貸出や、本のセットを届ける「ぶっくーる便」により児童生徒の読書活動を支援するほか、学校図書館を担当する教員やボランティアに対して、図書の整理や効果的な配置などについて図書館司書による助言を行う学校図書館クリニック事業を実施します。

また、図書館で役目を終えた絵本や児童図書については、リユース会を通じて学校図書館などでの有効活用をはかります。

⑥児童生徒の創作活動・発表の場の提供

本に親しみ、読書や創作の楽しさを知ってもらうことを目的に、帯広市学校公共図書館研究会とともに市内の小・中学生を対象とした帯広市児童生徒読書感想文コンクールを実施します。

また、十勝管内の小学生から高校生などの18歳までを対象に文芸作品を募集するとかちジュニア文芸を実施するほか、応募に活かすための文章教室を開催し、児童生徒の創作活動・発表の場を提供します。

⑦年代別体験型事業の実施

小学生に向けては、図書館員体験、中・高校生に向けては、図書館で開催するおはなし会などのイベントに実施する側として参加してもらい体験型事業を実施するなど、図書館への理解を深める取り組みを行います。

また、小学生の長期の休みを活用し、図書館を訪れてもらえるよう、ゲーム形式などのイベントを実施し、本に興味を持つきっかけづくりにつとめます。

⑧子どもの読書に対する関心を高める取組

中・高校生を対象としたヤングアダルトコーナーには、市内の高校と連携し、高校生のおすすめ図書を展示し、来館者の興味を引くような工夫を凝らしたPOP^{※19}による紹介を添え、中・高校生を中心に幅広い世代に向けて読書への関心を高める取り組みを行います。

また、おはなし会などに高校生がボランティアとして参加し、地域や異世代との交流を通じて、本や人との新たな出会いの場を提供します。

⑨読書に親しむきっかけをつくる取組

ふだん読書の習慣がなかったり、図書館に馴染みのない子どもや保護者にも図書館や本に興味を持ってもらえるよう、子どもたちが楽しむことができる環境整備など、来館を促し図書館を身近に感じてもらう取り組みを行います。

また、保護者においてはスマートフォン等による情報収集が浸透していることから、二次元コードなどを活用し、アクセスしやすい情報発信につとめます。

⑩施設見学、職場体験の受入

幼稚園児や小学生などの施設見学の受け入れに当たっては、子どもたちが図書館を身近な場所として感じられるよう、ボランティアの協力を得ながら行います。

また、中・高校生の職業体験の受け入れを行い、図書館業務の体験を通して、読書の大切さや楽しさについての理解促進につとめます。

(3) 公共施設における取組の推進 < 2 施策 >

①施設間連携における読書活動の実施

図書館、百年記念館、動物園、児童会館など市内の社会教育施設が、各施設の特徴を活かしながら連携し、子ども向け講演会などを開催します。

また、児童会館において、会館利用団体である十勝人形劇協議会による絵本を題材とした人形劇公演を開催し、読書への興味や関心、知識を深めます。

②乳幼児健診会場で絵本にふれあう機会の提供

保健福祉センターで行う乳幼児健診において、発達段階に応じたブックリストの周知をするなど、絵本とふれあうきっかけづくりをします。

(4) 民間団体の活動に対する支援 < 2 施策 >

①読書団体・ボランティア団体に対する情報提供及び活動の支援

図書館やコミセンなどでおはなし会や朗読会を行っている多くの読書団体やボランティア団体に対し、活動の場の提供や図書館資料の団体貸出による読書活動の支援を行うとともに、国や北海道が実施する研修会などの情報を提供します。

②帯広図書館友の会^{※20}の活動への支援

図書館と利用者をつなぎ、図書館活動の厚みと利用者の楽しみを増す大きな役割を担っている帯広図書館友の会へ活動場所や研修機会の提供、他団体との交流や情報交換の機会の提供に努めたり、SNSなどによる活動の紹介を行うなどし、活発な活動ができるよう支援します。

基本施策 1 - 2

学校等における子どもの読書活動の機会の提供

学校等での日々の学習活動を通して、発達段階に応じた読書指導を行うとともに、朝の読書など読書活動の計画的・継続的な実施、家庭・地域との連携による読書機会の提供に取り組みます。

施策の方向性

保育所、幼稚園及び学校は、子どもが生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成していく上で大きな役割を担っています。

保育所・幼稚園では、乳幼児期に読書の楽しさを知ることができるよう、読み聞かせなどを通して、絵本や物語などに親しむ活動を積極的に行っていくことが求められています。

小学校・中学校・高校では、国語科を中心にすべての教科を通して多様な読書活動を促すほか、児童生徒が学校図書館を利用して主体的な学習活動ができるよう、学校の実情に即した読書指導や支援体制の充実をはかり、発達段階に応じた読書活動を推進していくことが必要です。

個別施策

(1) 学校における取組の推進 < 6 施策 >

①教科における読書指導の充実

日常生活においても児童生徒の読書意欲が高まるよう、各学校において国語科を中心に、すべての教科を通して様々な文章や資料を読んだり調べたりするなど、読書指導の充実をはかります。

②朝の読書など一斉読書活動の推進

小・中学校において実施されている朝の読書など一斉読書活動は、授業時間数や日課表との兼ね合いをはかりながら、児童生徒の一層の読書習慣の定着につとめます。

③学校図書館や図書館を活用した調べ学習の推進

学校では、各教科や特別活動、総合的な学習の時間を通して、学校図書館とインターネットを併用した多様な学習活動を推進します。また、自主的な調べ学習に対し、司書教諭や専門員^{※21}などが支援します。

図書館では、調べ学習に役立つパスファインダーを作成し、ホームページに掲載するほか、学校を通じて紹介したりするなど、図書館の資料や刊行物を活用し、調べる力を育む取り組みを行います。

④障害のある子どもに対応した読書機会の提供

学校図書館等で所蔵する大型絵本や大型紙芝居、布の絵本などを活用し、障害のある子どもが豊かな読書活動を体験できる場の提供につとめます。

⑤保護者への理解の促進

読書活動に関する様々な取り組みを学校を通して保護者にも紹介し、家庭においても読書の習慣づけがなされるよう働きかけます

⑥帯広南商業高等学校図書館の活用の促進

帯広南商業高等学校では1年生を対象に、生徒が主体的に学習活動ができるよう、学校図書館司書による利用マナーや利用方法、インターネットを活用した情報検索の方法などについてのオリエンテーションや、生徒の読書に対する興味や関心を引き出すためのブックトーク^{※22}を行い、学校図書館の利用を促進します。

また、生徒向けの図書館ニュースや図書館新聞を定期的に発行するとともに、新刊や図書局員のおすすめ本の紹介、学校行事や時事に即した多様な図書情報を提供するブックリストの作成に取り組み、生徒の自主的な読書活動を推進します。

学校図書館を活用した授業では、図書館から資料の提供を受けるなど連携をはかり、授業内容の充実につとめます。

(2) 保育所・幼稚園等における取組の推進 < 4 施策 >

①親子の絵本との出会い促進

保育所では、定期的開催しているあそびの広場などにおいて絵本の読み聞かせや貸出を行い、親子と一緒に絵本を楽しむ機会を通じて、心がふれあうきっかけの場を提供します。

また、保育所で随時開催している保育所地域開放事業においては、絵本を常備し、親から子への読み聞かせを通じて心がふれあうきっかけの場を提供します。

②保育所・幼稚園等での絵本の活用の促進

保育所や幼稚園等に図書の設置をすすめ、子どもの発達段階に応じた絵本の読み聞かせを行うとともに、家庭に対して本の貸出を行います。

図書館では、保育所や幼稚園等における読書活動を支援するため団体貸出を行うほか、セット絵本の貸出について利用状況に応じた内容の工夫・周知につとめ、利用促進をはかります。

③保護者への理解の促進

保育所や幼稚園等では、おたよりや懇談会などを通じて、保護者の子どもの読書活動に対する理解や関心を高めます。

④児童保育センターでの本の活用の促進

児童保育センターでは、図書館司書が選書した図書の貸出を受けて、児童の読書活動を支援します。

(3) 家庭・地域との連携による取組の推進 < 3 施策 >

①学校図書館運営委員会等による本の読み聞かせの実施

学校図書館運営委員会やボランティアが連携し、学校で読み聞かせを実施します。また、継続的に実施するため、ボランティアの人材の確保につとめるとともに、読み聞かせの講習会などを活用し、技術の向上をはかります。

②子どもの居場所づくり事業^{※23}における読み聞かせの実施

平日の放課後と週休日に、小学校を活用し実施している子どもの居場所づくり事業のひとつとして、ボランティアの協力による絵本の読み聞かせなどを行い、世代間の交流をはかるとともに、児童が本に親しむ機会を提供します。

また、ボランティアの確保のため活動のPRを行うほか、本事業における読み聞かせの実施について呼びかけを行っていきます。

③帯広南商業高等学校生徒によるおはなし会の実施

帯広南商業高等学校の学校祭等において、生徒による幼児や児童などを対象としたおはなし会を実施します。実施にあたり、読み聞かせの事前学習を行い、絵本の選び方や読み方の技術の習得を促します。

基本方針 2 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備

基本施策 2 - 1

図書館等の整備・充実

子どもの読書活動の環境づくりに向け、図書館や公共施設の図書資料などの整備・充実に取り組みます。

施策の方向性

子どもたちが、いつでも気軽に読書に親しむことができるよう、また、読みたい本に出会えるよう、望ましい読書環境づくりにつとめることが必要です。

図書館は、子どもたち一人ひとりが、自分の読みたい本を豊富な図書の中から自由に選択したり、読み聞かせなどのイベントに参加したりしながら、読書の楽しさを知り、豊かな創造性や読解力を身に付けていく上で、大きな役割を担っています。

家庭や学校、図書館以外で子どもが過ごす場である地域でも、本にふれる場所があることで、子どもにとって本がより身近なものとなります。

かけがえのない一冊に出会えるように、子どもの発達段階に合わせた様々な形での情報提供や、図書館など地域における読書環境の整備が求められています。

個別施策

(1) 図書館の読書環境の整備・充実 < 6 施策 >

① 図書館資料の整備・充実

乳幼児には絵本や布の絵本、紙芝居、大型絵本など、児童生徒には文学やノンフィクション、自然科学、芸術、スポーツなど、子どもたちが読書に興味や関心を持てるよう幅広い図書館資料の計画的な整備につとめます。

また、郷土に対する理解や関心を高めるため、十勝・帯広にゆかりのある絵本のほか、アイヌ文化などに関する児童書の収集につとめます。

このほか、図書館で役目を終えた絵本や児童図書について、リユース会を通して学校図書館や児童保育センターに譲渡して再利用し、図書の有効活用をはかります。

令和3年度から導入している電子図書館は、学校において一人一台端末が整備され多くの児童生徒が活用しており、本を選びやすいように特集を組んだり、学習に役立つ選書をするなどして、利用につながる資料の整備につとめます。

②移動図書館バスの巡回

図書館に来ることが困難な市民に図書を届けるため、市内のステーションや農村部の小・中学校のほか、子育て支援センターなどを定期的に巡回している移動図書館バス「ナウマン号」の安定した運行を行います。

また、利用者ニーズに応じた積載図書の工夫や運行経路の検討、ホームページやSNS、広報おびひろ及び様々なイベントへの参加を通じた周知を行い、利用促進をはかります。

③図書館の情報化

ホームページを利用したサービスの周知のほか、館内における図書検索機やインターネット閲覧端末などによる、蔵書の情報や、生活・学習に役立つ情報を提供し、利用者の情報収集の支援を行います。

また、貸出や返却が容易な電子書籍の充実や、イベント参加の申込などを電子媒体により簡単にいつでも行えるようにするなど、情報ツールを活用した利便性の向上につとめます。

④読書活動に関する情報の整備・充実

読書活動に関する様々な情報を提供するとともに、利用者の相談に応じるレファレンス^{※24}能力の向上につとめます。

また、発達段階に応じたブックリストなどの刊行物により、子どもたちにとって魅力的な情報の提供と、大人が子どもの本を選ぶ際の参考となる情報の発信につとめ、子どもが多くの図書に親しみ、手に取れるよう取り組みます。

⑤児童図書コーナー等の整備・充実

幼児や児童生徒が、自ら絵本や紙芝居などを手に取り選べるよう、子どもの視線に合わせた低い本棚を用いて絵本の表紙を見せる配置を行います。また、誰もが安心して利用できるユニバーサルデザインに基づく建物として、おはなし室や授乳室、幼児用のトイレ等を維持管理し、親子で楽しく快適に過ごせる場を提供します。

また、発達段階に応じた各種ブックリストなどを館内各所に配置するほか、スマートフォン等で情報収集が容易になるよう、各種刊行物へのアクセスに二次元コードを活用するなど利便性の向上につとめます。

中・高校生向け新刊紹介や月毎の特集コーナー、高校生の協力を得たおすすめ本紹介コーナーなどを設け、来館者の興味を広げるとともに、ヤングアダルトコーナーの利用しやすいレイアウトの工夫につとめます。

⑥図書館利用者カードの登録促進

小学校の新1年生の希望者に対し、図書館利用者カードを作成し、子どもの利用促進につとめます。また、帯広市への転入者に対し、ホームページや動画により図書館の利用案内を紹介するなどし、図書館の利用促進をはかります。

(2) 障害のある子どもの読書環境の整備・充実 < 1 施策 >

①障害のある子どもの図書館資料の整備・充実

図書館では、障害の状態や発達段階、本を読むことに困難を抱える子どもに応じた資料の整備をすすめます。また、資料が探しやすいよう配置を工夫したり、コーナーの紹介をするなど、必要とする子どもの利用につなげる取り組みをします。

(3) 公共施設の図書資料の整備・充実 < 4 施策 >

①コミセン図書室等の図書資料の整備・充実

コミセン図書室や地域福祉センター、保健福祉センター、児童会館などに図書館から配本している図書の定期的な入替えにより図書資料の整備・充実をはかり、子どもが気軽に本にふれられる読書環境の整備につとめます。また、図書館以外でも本が読めることを保護者に知ってもらえるよう周知につとめます。

②児童会館の図書資料の整備・充実

児童会館において、遊びながら身近に本と接することができるよう、1階の「わくわくコーナー」、2階の図書コーナーに科学系図書、親子の交流の場である「もっくんひろば」に絵本などを設置し、図書館からの配本や購入などにより図書の整備・充実をはかります。

③保健福祉センターの図書資料の整備・充実

保健福祉センターにおいて、親子が気軽に立ち寄れる3階の図書コーナーに児童図書などを設置し、閲覧・貸出を行うとともに、来館者への周知を行い利用を促進します。また、図書館からの配本などにより図書コーナーの充実をはかります。

④森の交流館・十勝の図書資料の整備・充実

森の交流館・十勝において、在住外国人やJICA研修員から提供された外国の絵本などを図書資料室に設置し、市民の利用につなげます。

基本施策 2 - 2

学校図書館の整備・充実

学校図書館の図書館資料の整備・充実をはかるとともに、図書館や学校図書館運営委員会などとの連携・協力による児童生徒の読書活動や読書指導・支援の充実に取り組みます。

施策の方向性

学校図書館は、学びの場であるとともに、昼休みや放課後に好きな本を選び自分のペースで読んだり、興味があることを調べるなど自由な読書活動の場として、また、くつろいで過ごせる場として、子どもの成長を支える重要な役割を担っています。

子どもが読書を通じて豊かな感性や知性を伸ばしていくためには、子どもの様々な興味や関心に応えられるよう、豊富で魅力的な図書館資料の整備やレファレンス機能などの充実が必要です。

また、各教科、特別活動、総合的な学習の時間において多様な教育活動を展開していくためにも、図書館資料の充実が求められています。

このような学校図書館の運営・活用には、司書教諭をはじめ全ての教職員、専門員、ボランティア、図書館などの連携・協力が重要です。

個別施策

(1) 学校図書館の読書環境の整備・充実 < 2 施策 >

① 図書館資料の整備・充実

学校図書館の図書館資料については、国が定める学校図書館図書標準を踏まえ、計画的に整備をすすめてきた結果、蔵書率は向上しています。

しかし、古い図書館資料も存在することから、子どもの読書意欲の向上につながるよう、図書館資料の更新もすすめます。

② 児童生徒が読書活動するスペースの整備

本や棚の配置を工夫し、児童生徒が図書を手に取りやすい状態とするほか、学校図書館内の机などを調べ学習や個別の読書に適した配置とすることにより、日常的に学校図書館を利用し、読書活動を行いやすい環境の整備につとめます。

(2) 学校図書館の機能の充実 < 5 施策 >

① 司書教諭等による指導・支援

司書教諭が中心となり図書館資料を整備するほか読書活動に関する指導などを行い、児童生徒が学校図書館を有効に活用できるようつとめます。

また、学校司書は学校図書館法において配置が努力義務となっており、学校図書館と児童生徒、教職員をつなぎ、読書活動や学習活動が円滑に行われるよう支援する役割が期待されていることから、学校司書の役割実現に向けた検討をすすめます。

② ボランティアとの協力・連携

図書館資料の受け入れや貸出・返却、図書の補修、書棚の整理、図書の展示などの学校図書館の運営をはじめ、読み聞かせや広報活動などについて、学校図書館運営委員会の地域ボランティア、PTA、専門員、司書教諭などが協力・連携して取り組むとともに、各校のボランティアが活躍しやすい環境の整備につとめます。

③ 図書館との連携

図書館のぶっくーる便や電子図書館の活用により読書活動を充実するほか、学校図書館クリニック事業を活用し、図書の整理などについて助言を受け、より適切な学校図書館の運営をすすめます。また、更なる学校図書館の活性化のため、図書の充実など図書館との連携の強化を検討します。

④ 学校図書館における情報化の推進

学校図書館システムをより効果的に運用するため、図書館担当教員や学校図書館運営委員を対象に講習会を実施し、操作方法やデータ管理などの習熟につとめます。

一人一台端末等の活用により、電子書籍を用いた読書のほか、調べ学習を効果的に行える環境を整備します。

⑤ 帯広南商業高等学校図書館の情報化

学校図書館システムによる貸出や統計、蔵書管理を維持するため定期的な機器やシステムの更新につとめるほか、学校図書館のホームページの定期的な更新を行い、情報収集や提供機能の充実をはかります。

基本施策 2 - 3

子どもの読書活動を推進するための体制の整備

子どもの読書活動の推進のため、読書に関わる関係機関や民間団体・ボランティアなどから幅広い意見や情報を集め、相互に連携・協力できる体制の整備をすすめます。また、子どもの自主的な読書活動には周囲の大人のサポートが重要であることから、教職員や図書館司書の研修の充実につとめ、地域全体で子どもの読書活動の推進に取り組みます。

施策の方向性

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、子どもが本や読書にふれる機会を増やし、興味に応じて自由に読書活動が行えるよう、家庭・地域・学校・ボランティア・図書館・その他関係機関などがそれぞれの役割に応じて連携・協力し、点から面へと地域全体で読書活動を広げていくことが重要です。

また、自分に合った本を手にとったり、興味に応じた調べものができるなど、子どもが読書活動をより身近に感じられる環境が必要です。そのため、子どもの読書活動に関わる教職員や図書館司書は、年齢や興味、社会情勢など様々な要素を考慮して、一人ひとりの子どもに合わせた読書相談に応じられるよう知識・技術を習得していることが望まれます。

こうしたことから、専門的知識や技術を取得できるよう、学校・ボランティア・図書館などが連携・協力して子どもの読書活動に関わる関係者に対する研修を充実させることが必要です。

個別施策

(1) 子どもの読書活動推進会議の開催 < 1 施策 >

① 帯広市子どもの読書活動推進会議の開催

「帯広市子どもの読書活動推進会議」を通して、関係団体との連絡調整や情報交換につとめるとともに、施策の取組状況の分析及び課題への対応を協議し共有することで、地域全体の子どもの読書活動の推進をはかります。

(2) 関係機関・民間団体等の連携・協力の促進 < 2 施策 >

① 読書団体・ボランティア団体などとの連携・協力

子どもの自主的な読書活動を推進するには、読書団体やボランティア団体などの協力が不可欠なことから、おはなし会など様々な子ども向けイベントの開催を連携・協力しながらすすめます。

② 帯広市学校公共図書館研究会との連携・協力

学校図書館の更なる活性化及び利用促進のため、帯広市学校公共図書館研究会と連携・協力し、

学校図書館クリニックの開催などにより、関係職員・ボランティアの能力向上をはかります。
また、読書感想文コンクールを実施することで、子どもたちの読書に対する興味や関心を高めま
す。

(3) 教職員等の研修の充実 < 2 施策 >

①教職員の研修の実施

帯広市教育研究会の「図書館教育部会」^{※25}を通じて、各学校の読書活動や学校図書館の活用
に係る教育の充実のために実践交流の実施・成果の周知をすすめるとともに、北海道学校図書館
協会との連携を推進し、教職員が学校図書館の機能を有効に活用するスキルの向上をはかります。

②学校図書館運営委員の研修の実施

司書教諭・学校図書館ボランティアを対象に、新たな知識や技術を習得し、能力向上を目指し
た研修を行い、学校図書館の活性化をはかります。

(4) 図書館司書の研修の充実 < 1 施策 >

①図書館司書の研修の実施

子どもの読書活動において、図書館は重要な役割を担っており、図書館司書には、児童図書をは
じめとした図書館資料の選択・収集・提供や子どもの読書活動に対する指導、民間団体等との
連携など高い専門性が要求されます。

図書館司書に対し、日常業務での研鑽に加えて、十勝管内公共図書館協議会^{※26}や北海道図書
館振興協議会^{※27}などが行う研修会への参加により、専門性の向上につとめます。

第3章 計画の推進

1 子どもの読書活動推進計画の点検・評価

(1) 子どもの読書活動推進計画の点検・評価の実施

計画の進捗・取組状況について、毎年度点検・評価を行うとともに、「帯広市子どもの読書活動推進会議」に報告し、その意見などを踏まえて計画を推進します。

(2) 取組目標の設定

乳幼児期から継続的な読書習慣がある子どもは、学校段階がすすんでも本をよく読む習慣がある傾向がうかがえます。

子どもの読書活動が推進されたかの達成度を数値で計測することは困難ですが、発達段階ごとの特徴を踏まえた取り組みによる読書活動の推進状況を客観的に把握するため、次の3項目を取組目標として設定します。

なお、関係者が連携して、乳幼児期や家庭での読書活動に関する情報収集につとめます。

- ① 読書が好きな子どもの割合
- ② 学校の授業時間以外に、平日一日当たり10分以上読書をする子どもの割合
- ③ 1か月に1冊も本を読まない子どもの割合（不読率）

< 第五期計画の取組目標 >

目標の概要	基準年度の状況	取組目標 (令和11年度)
① 読書が好きな子どもの割合	小学生 69.2 % 中学生 71.8 % ※1	いずれも増加
② 学校の授業時間以外に、平日一日当たり10分以上読書をする子どもの割合	小学生 54.2 % 中学生 52.0 % ※1	いずれも増加
③ 1か月に1冊も本を読まない子どもの割合	小学生 16.7 % 中学生 22.9 % ※2	いずれも減少

※1 令和5年度「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)

※2 令和6年度「帯広市小中学生読書アンケート調査」(帯広市)

第五期 帯広市子どもの読書活動推進計画 用語解説

P 2 ※1 「GIGAスクール構想」

一人一台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、最先端のICT教育を取り入れることで、特別な支援が必要な子ども達を含め、多様な子ども達を誰一人取り残すことのない公正に個別最適化された学びや創造性を育む学びを目指す、文部科学省の施策。

P 3 ※2 「子育て応援バッグ」

子どもの年齢に合わせたおすすめ絵本などをセットにした、絵本の一括貸出を行うバッグ。忙しい保護者や選書に悩む保護者などに対する子育て支援を目的としている。

P 3 ※3 「ブックリスト」

対象年齢（0～1歳・2～3歳・4～5歳）ごとに、図書館司書が選んだ「オススメ絵本リスト」を作成。乳幼児健診時に配布しているほか、図書館にも設置している。

P 3 ※4 「家読（うちどく）」

「家庭読書」の略語で、家庭での読書を通して、家族のコミュニケーションを深めることを目的にした読書運動。図書館では、家族で同じ本を読み、それぞれの感想をノートに書いて提出してもらい「家読（うちどく）にチャレンジ！」事業を2015（平成27）年度より行っている。

P 4 ※5 「ぶっくーる便」

図書館による学校向け一括貸出図書セット。学校での読書活動に対応した図書35冊をコンテナに詰め、2週間の貸出期間で配送している。

P 4 ※6 「学校図書館図書標準冊数」

公立の義務教育の学校において、学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、学級数に応じて設定した冊数のことで、1993（平成5）年3月に文部省（当時）が定めたもの。

P 4 ※7 「司書教諭」

学校図書館の専門的職務を担うためにおかれる教諭で、学校図書館法において、12学級以上の学校に必ず置かなければならないと規定されている。

P 4 ※8 「学校図書館活性化支援事業運営委員会」

帯広市が2001（平成13）年度から行っている学校図書館活性化支援事業を運営するため、小・中学校単位で設置された委員会、学校図書館を活性化し、地域社会の発展

第五期 帯広市子どもの読書活動推進計画 用語解説

に資することを目的としている。運営委員会は、学校図書館に置く専門員のほか、ボランティア、PTA、学校教職員及び校長が必要と認める者で構成され、図書の受入、貸出、おはなし会などを行っている。

P 5 ※9 「帯広市学校公共図書館研究会」

小・中学校の図書館担当者と帯広市図書館職員を会員として、学校及び公共図書館の発展と図書館関係職員の資質向上を目的に、1959（昭和34）年4月に設置された研究会。

P 6 ※10 「学校司書」

児童生徒及び教員による学校図書館の利用をより一層促進すべく、専ら学校図書館の職務に従事する職員で、2016（平成26）年6月の学校図書館法の一部改正により、配置は努力義務となったもの。

P 10 ※11 「ビブリオバトル」

（新規）発表者（バトラー）がそれぞれ推薦する本をプレゼンテーション式に紹介し、それを聞いた投票者が読みたい本へ投票することで、競い合うもの。

市内においては、各学校図書委員会の活性化やコミュニケーション能力の向上を目的として、帯広市公共学校図書館研究会が主催する図書委員交流会の中でミニビブリオバトルを実施している。

P 12 ※12 「絵本との出会い事業」

絵本との出会い事業ボランティアの会「ゆりかご」の協力を得て、4か月児健診を受診する親子を対象に、絵本を1冊無料で手渡す事業。手渡す際に、図書館からのブックリストを併せて配布し読書の支援を行う。一般的にブックスタート事業といわれている。

P 12 ※13 「移動図書館バス『ナウマン号』」

図書館に来ることが困難な人のために、絵本や児童書、小説などを積載して定期的に地域や農村地区の学校を巡回し本を貸し出す移動図書館バスの愛称。

P 13 ※14 「地域子育て支援センター」

保育所に併設して市内に6か所設置されており、0歳から就学前までの乳幼児とその保護者を対象に、親子が気軽に集い相互交流や子育ての不安や悩みを相談できる場として、地域の子育て関連の情報提供や各種講座などを実施する施設。

第五期 帯広市子どもの読書活動推進計画 用語解説

P13 ※15「パスファインダー」

特定のテーマについて調べるために役立つ資料を紹介したリーフレットのこと。図書館では、2006（平成18）年度から作成を開始した。

P14 ※16「定期的なおはなし会」

子どもに童話や絵本に親しむ機会を提供することを目的に、図書館で毎週土曜日（対象：幼児～小学校低学年）と第2・第4水曜日（対象：乳幼児）にボランティアの協力を得ておはなし会を実施している。

P14 ※17「こどもの読書週間」

1959（昭和34）年に、日本書籍出版協会児童書部会が中心となり第1回「こども読書週間」が開催され、翌年の第2回から読書推進運動協議会が主催となり「こどもの読書週間」として開催。2000年（平成12年）の「子ども読書年」を機に、期間が4月23日～5月12日と定められた。

P14 ※18「読書週間」

1947（昭和22）年に「読書の力によって、平和な文化国家を作ろう」という決意のもと、出版社・取次会社・書店・公共図書館・報道機関により、11月17日に第1回読書週間が開催され、翌年の第2回からは、期間が文化の日を中心とした10月27日～11月9日の2週間と定められた。

P15 ※19「POP」

「point of purchase」の略で、商品に付けるなどする宣伝用の広告。図書館においては、イラストやキャッチコピー、紹介文などを用いておすすめの本をアピールし、興味関心をひくようにするもの。

P16 ※20「帯広図書館友の会」

2002（平成14）年に市民協働の図書館づくりをすすめるために発足したボランティア団体。会員の自己啓発、学習、交流の場として、図書館を拠点に7部門（ハンディキャップサポート部門、製本部門、製作部門、つどい部門、おはなし部門、フロアサポート部門、広報部門）による活動を行っている。

P17 ※21「専門員」

学校図書館活性化支援事業において、学校図書館業務に関する専門的知識を有し、学校図書館の業務を行う者。

第五期 帯広市子どもの読書活動推進計画 用語解説

P18 ※22「ブックトーク」

特定のテーマに関する一連の本をエピソードや主な登場人物・著者の紹介、あらすじも含めて、批評や解説を加えながら一つの流れができるように順序よく紹介すること。

P19 ※23「子どもの居場所づくり事業」

地域のボランティアなどが中心となり、放課後や週休日に小学校の特別教室などを利用し、様々な体験活動を行い、児童が安心、安全に過ごせるための居場所づくりに取り組む事業。

P21 ※24「レファレンス」

(新規) 学習・研究、調査等のために必要な資料および情報を求めている図書館利用者に対して、図書館員が資料あるいは情報を提供または提示することによって援助すること。

P26 ※25「帯広市教育研究会の『図書館教育部会』」

帯広市の学校教育の振興をはかることを目的に、市内各小・中学校関係の教職員によって構成された組織。図書館教育部会は子どもの読書環境、学校図書館等について情報交換や実践交流をとおして、子どもの読書習慣の形成をはかっている。

P26 ※26「十勝管内公共図書館協議会」

十勝管内の公共図書館が相互の連携・協力することにより、図書館機能の充実と住民サービスの向上をはかることを目的として、1979（昭和54）年に設立した組織。職員の研修会や司書部会等を開催し、図書館司書の専門性の向上をはかっている。

P26 ※27「北海道図書館振興協議会」

北海道内における図書館・図書室等の活動の振興をはかることを目的として、道及び道内市町村により構成された組織。様々な図書館事業や情報提供等の活動を行っている。

資 料 編

○ 令和6年度 帯広市小中学生読書アンケート調査結果

I 調査の概要

II 設問別調査結果

I 調査の概要

1 調査の目的

帯広市の子どもたちの読書に対する意識や実態を毎年調査し、第四期帯広市子どもの読書活動推進計画の点検・評価を行うとともに、図書館運営、読書活動推進にあたっての参考資料とする。

<参考 第四期計画の取組目標>

- ① 読書が好きな子どもの割合【増加】
- ② 学校の授業時間以外に、平日一日当たり10分以上読書をする子どもの割合【増加】
- ③ 1ヶ月に1冊も本を読まない子どもの割合【減少】

2 調査対象及び調査方法

調査対象：帯広市内の小学4年生～中学3年生

調査数：小学生666人（13校）、中学生594人（7校） 合計1,260人

回答数：小学生586人（13校）、中学生505人（7校） 合計1,091人 回答率（86.59%）

調査期間：令和6年5月22日（水）～6月20日（木）

調査方法：児童生徒一人一台端末および北海道電子自治体共同システム「HARP」を使用した電子アンケートを実施。（無記名）

3 回答内訳及び調査実施校

<回答内訳> （合計1,091人）

小学生	4年生	5年生	6年生	合計	中学生	1年生	2年生	3年生	合計
調査対象	217	264	185	666	調査対象	221	215	158	594
有効回答	193	225	168	586	有効回答	198	176	131	505
回答率	88.9%	85.2%	90.8%	88.0%	回答率	89.6%	81.9%	82.9%	85.0%

<調査実施校> （合計20校）

小学生	4年生	5年生	6年生	合計	中学生	1年生	2年生	3年生	合計
市街地 地区	北栄	豊成	森の里	10校	市街地 地区	第一	第八	西陵	5校
	帯広	若葉	広陽			緑園			
	東	大空学園	開西			大空学園			
	光南								
農村 地区	川西・広野・愛国			3校	農村 地区	川西・第七			2校

4 調査実施担当

帯広市教育委員会 生涯学習部 生涯学習文化室 図書館

帯広市西2条南14丁目3番地

電話 0155-22-4700

Ⅱ 設問別調査結果

<報告書中の表記>

- 本報告書では、特に断りのない限り集計結果の数値を小数点以下第2位で四捨五入している。
- 各設問のグラフには、「無回答」及び「不明」は掲載していないため、回答比率の合計が100%にならないことがある。

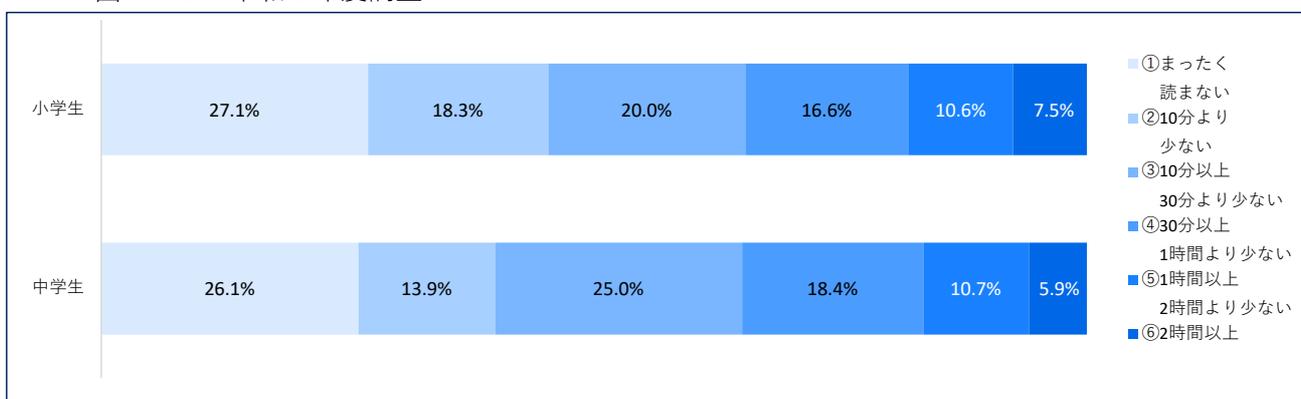
問1 学校の授業以外で平日（月～金曜日）に、一日、どれぐらいの時間、本を読みますか。
（漫画、雑誌を含む）

概要 小中学生どちらにおいても、「①まったく読まない」という回答が最も多い。
また、10分以上読む小学生は54.7%（R5：59.7% 差：△5pt）、中学生は60.0%（R5：65.9%
差：△5.9pt）となっている。特に「①まったく読まない」数値が高いのは小学5年生が33.3%、
中学2年生が28.8%となっている。

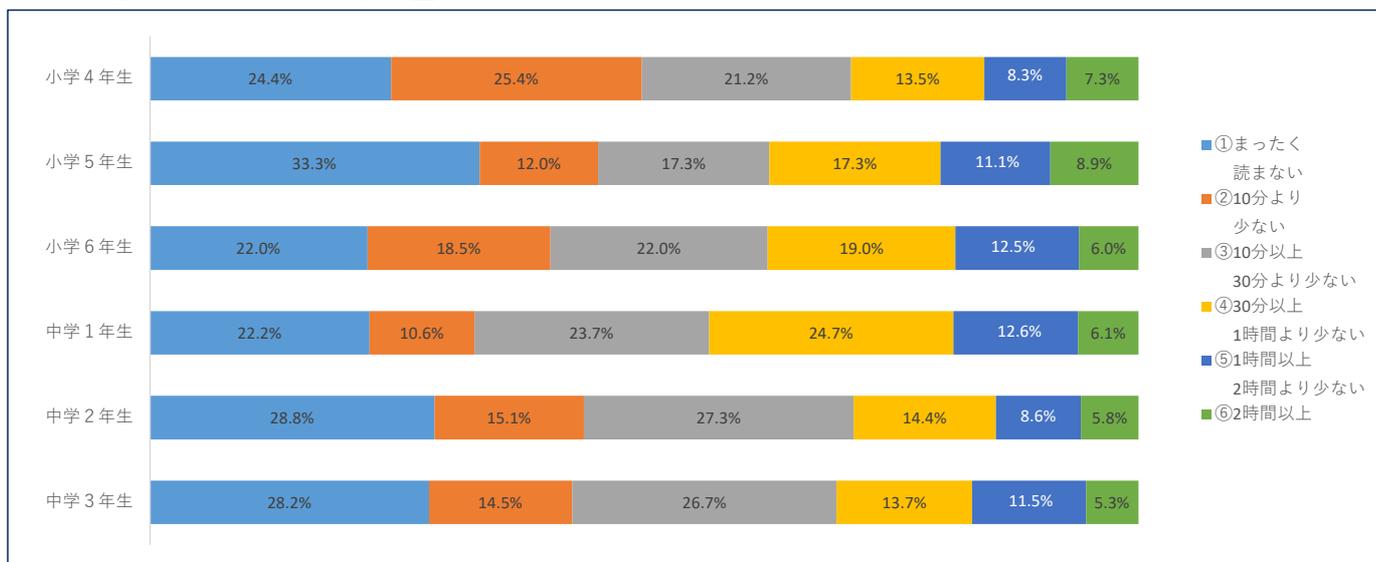
令和6年度調査

	①まったく読まない	②10分より少ない	③10分以上30分より少ない	④30分以上1時間より少ない	⑤1時間以上2時間より少ない	⑥2時間以上
小学生	27.1%	18.3%	20.0%	16.6%	10.6%	7.5%
中学生	26.1%	13.9%	25.0%	18.4%	10.7%	5.9%

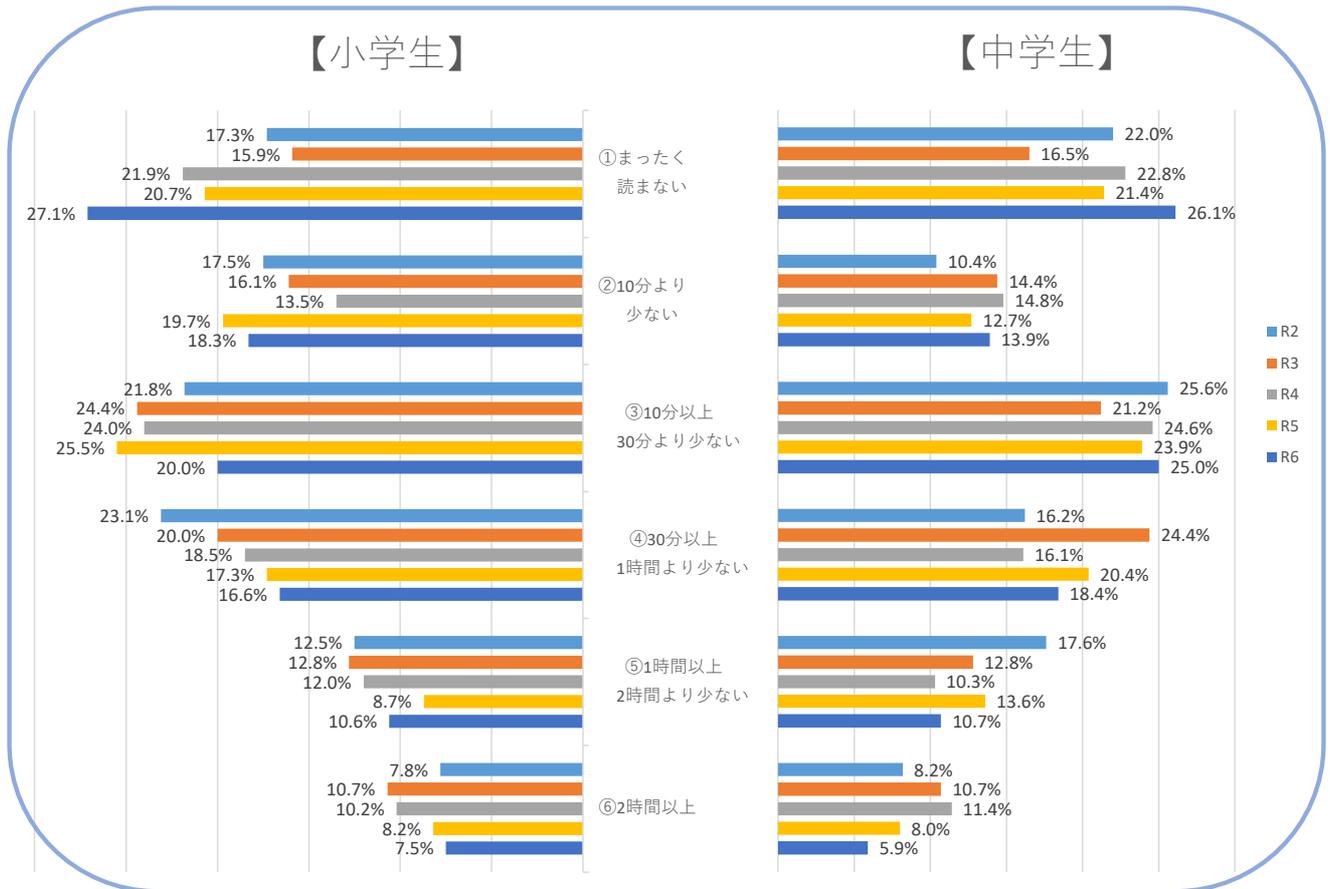
< 図1-1 令和6年度調査 >



< 図1-2 令和6年度調査 学年別内訳 >



< 図 1 - 3 第四期計画 (R2~) 以降の推移 >



問1-1 問1のうち、スマホやパソコンなどで、一日、どれぐらいの時間、本を読みますか。

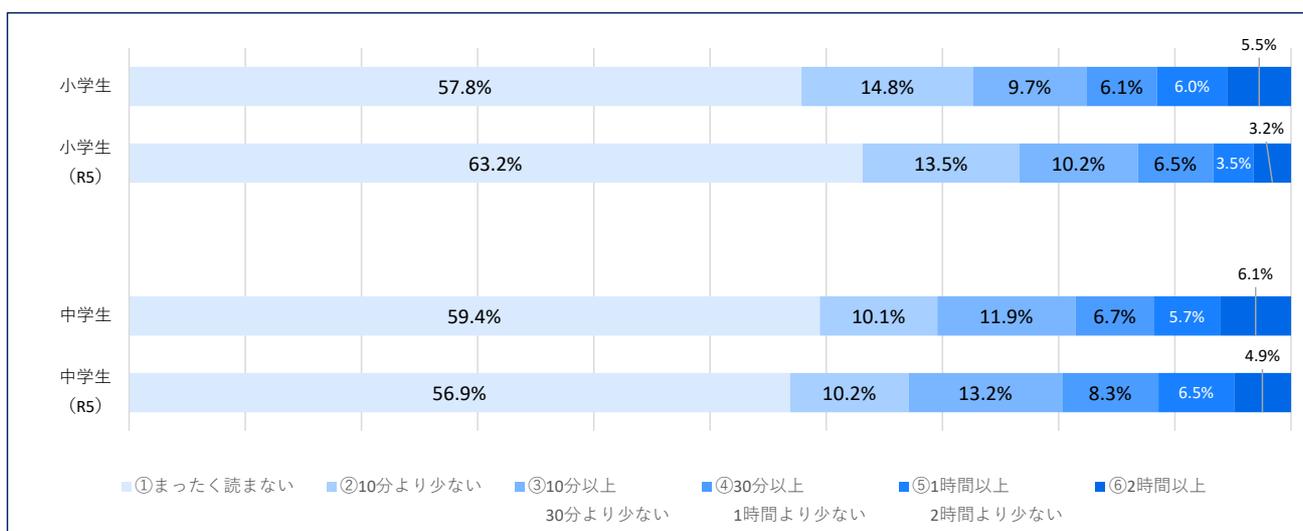
概要 小中学生どちらにおいても、「①まったく読まない」という回答が最も多い。

小学生のうち、10分以上スマホやパソコンで読書をするのは27.3%（R5：23.4% 差：3.9pt）、
中学生は、30.4%（R5：32.9% 差：△2.5pt）と減少傾向にある。

令和6年度調査

	①まったく読まない	②10分より少ない	③10分以上30分より少ない	④30分以上1時間より少ない	⑤1時間以上2時間より少ない	⑥2時間以上
小学生	57.8%	14.8%	9.7%	6.1%	6.0%	5.5%
中学生	59.4%	10.1%	11.9%	6.7%	5.7%	6.1%

<図1-1-1 令和6年度調査と前年度調査の比較>



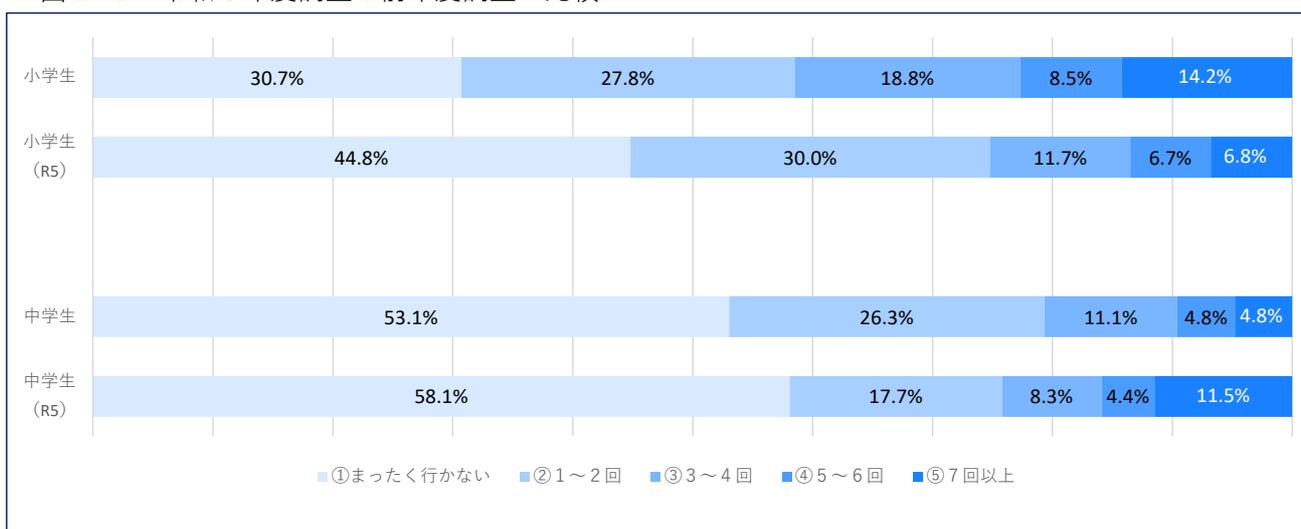
問2 学校の図書室に、1ヶ月の間にどのくらい行きますか。

概要 小中学生どちらにおいても、「①まったく行かない」という回答が最も多いが、小学生が30.7%（R5：44.8% 差：△14.1pt）、中学生が53.1%（R5：58.1% 差：△5pt）と令和5年度と比較して減少し、②～⑤の選択肢の合計が増加している。
また、小学生においては③～⑤の合計が41.5%（R5：25.2% 差：16.3pt）と、読書の機会が増加傾向にある。

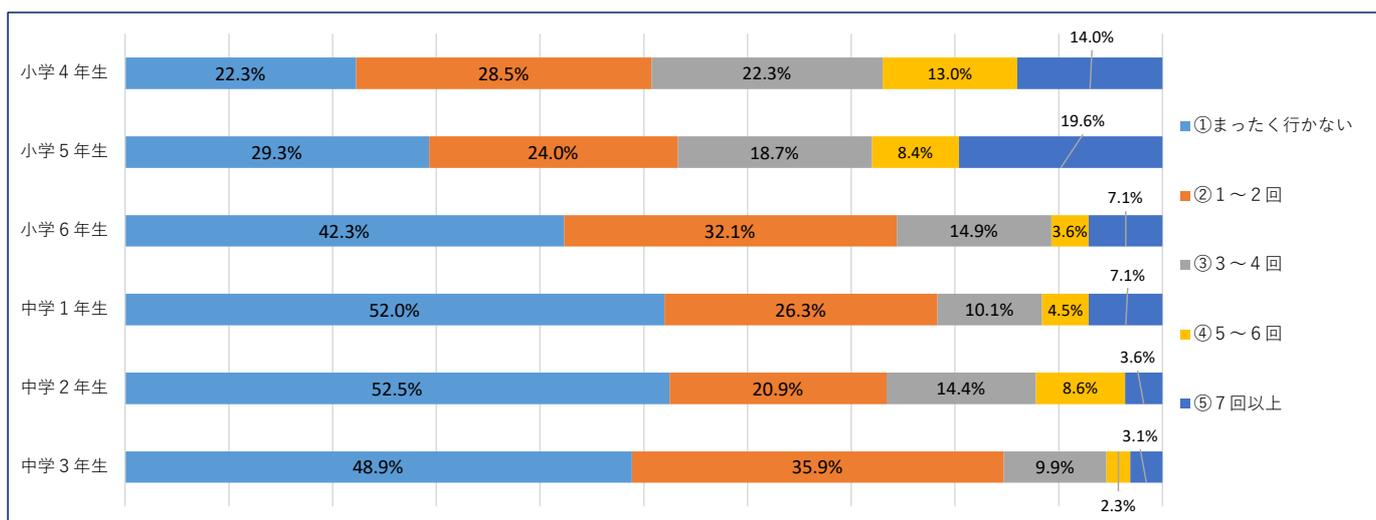
令和6年度調査

学校名	①まったく行かない	②1～2回	③3～4回	④5～6回	⑤7回以上
小学校	30.7%	27.8%	18.8%	8.5%	14.2%
中学校	53.1%	26.3%	11.1%	4.8%	4.8%

<図2-1 令和6年度調査と前年度調査の比較>



<図2-2 令和6年度調査 学年別内訳 >



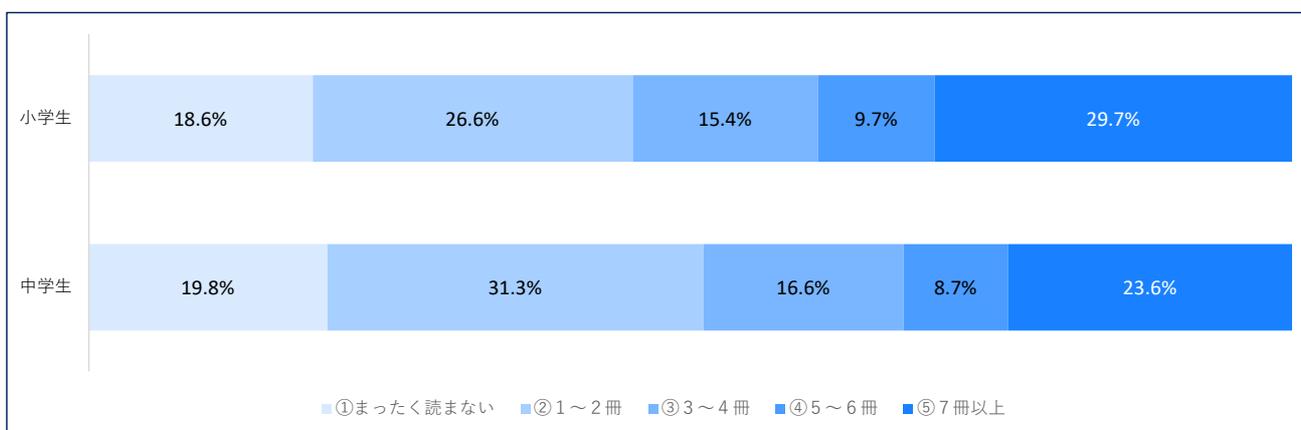
問3 1ヶ月の間に何冊ぐらい本を読みますか。
今読んでいる本や漫画、雑誌も入れてください。

概要 小中学生どちらにおいても、「①まったく読まない」を選択する児童生徒が第四期計画において過去最多となった。同様に、②～⑤の選択肢を過去4年間分と比較した場合、「②1～2冊」のみ増加、他③～④はおおむね減少しているため、小中学生どちらにおいても1人あたりの読書量は減少傾向にあるといえる。

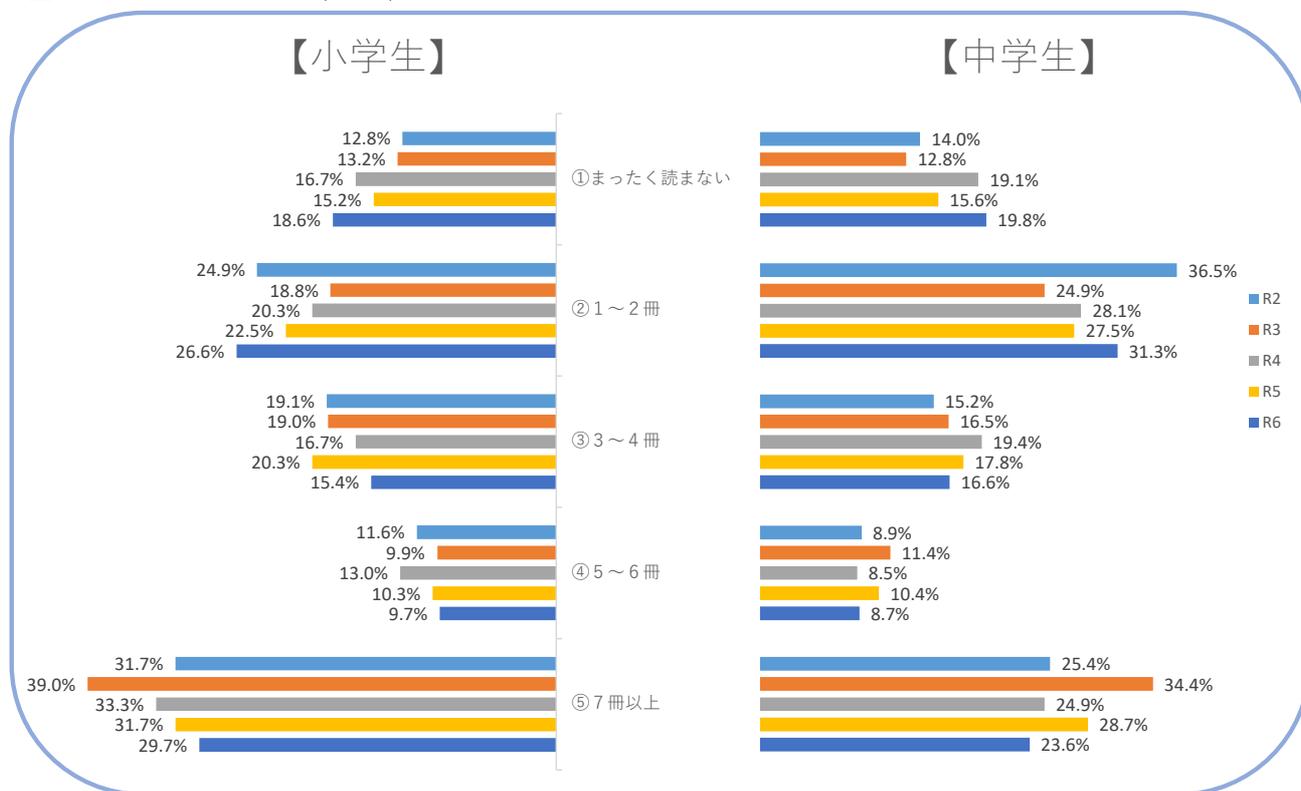
令和6年度調査

	①まったく読まない	②1～2冊	③3～4冊	④5～6冊	⑤7冊以上
小学生	18.6%	26.6%	15.4%	9.7%	29.7%
中学生	19.8%	31.3%	16.6%	8.7%	23.6%

<図3-1 令和6年度調査>



<図3-2 第四期計画（R2～）以降の推移 >



【第四期取組目標】

問3-1 問3のうち、何冊ぐらい雑誌や漫画を読みますか。

(問3のうち、②～⑤の「1冊以上本を読む」と回答した人のみ回答)

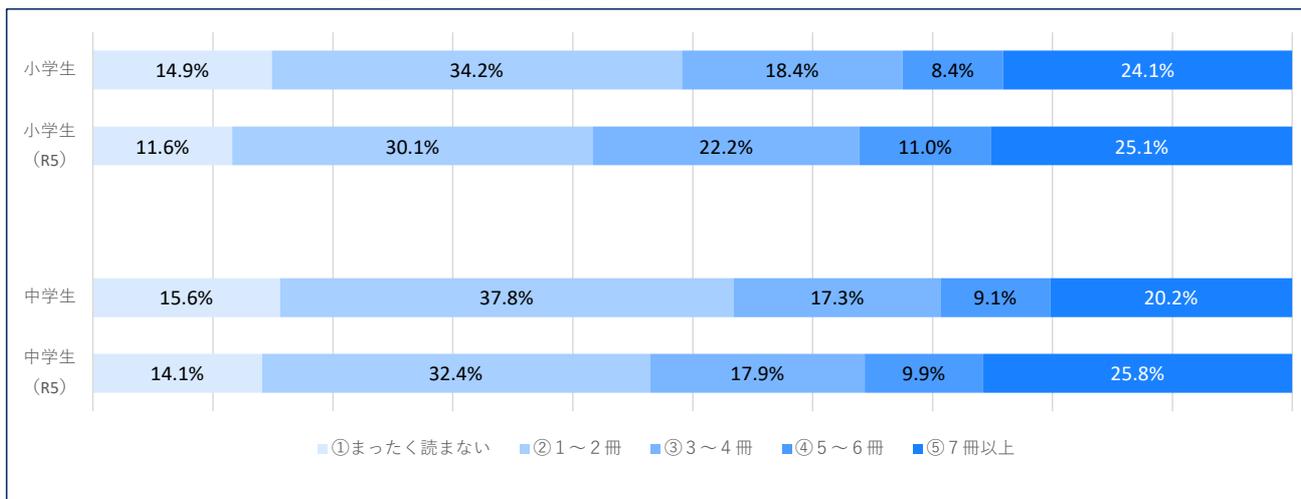
概要 小中学生どちらにおいても、「②1～2冊」読むという回答が最も多い。

令和5年度と比較すると、小中学生どちらにおいても2冊以下と回答した児童生徒が増加し、全体の約半数を占めている。

令和6年度調査

	①まったく読まない	②1～2冊	③3～4冊	④5～6冊	⑤7冊以上
小学生	14.9%	34.2%	18.4%	8.4%	24.1%
中学生	15.6%	37.8%	17.3%	9.1%	20.2%

<図3-1-1 令和6年度調査と前年度調査の比較>



問3-2 問3のうち、何冊ぐらいスマホやパソコンなどで読みますか。

(問3のうち、②～⑤の「1冊以上本を読む」と回答した人のみ回答)

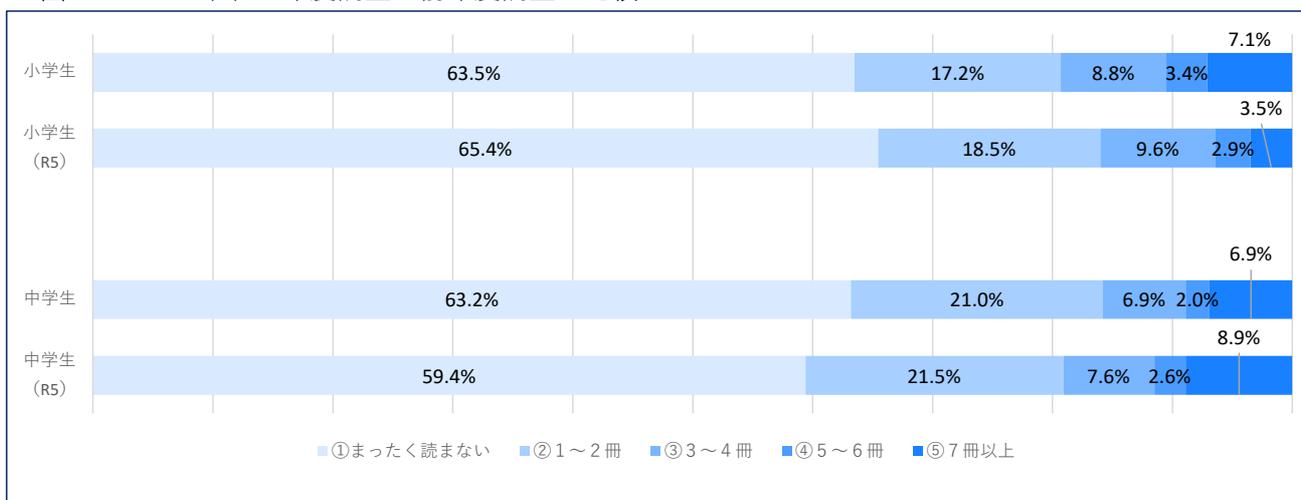
概要 小中学生どちらにおいても、「①まったく読まない」という回答が最も多い。

令和5年度と比較した場合、小学生は「⑤7冊以上」が7.1% (R5: 3.5% 差: 3.6pt) と増加している。中学生においては「①まったく読まない」が63.2% (R5: 59.4% 差3.8pt)、②～⑤においては若干減少と、電子媒体による読書が減少した。

令和6年度調査

	①まったく読まない	②1～2冊	③3～4冊	④5～6冊	⑤7冊以上
小学生	63.5%	17.2%	8.8%	3.4%	7.1%
中学生	63.2%	21.0%	6.9%	2.0%	6.9%

<図3-2-1 令和6年度調査と前年度調査の比較>



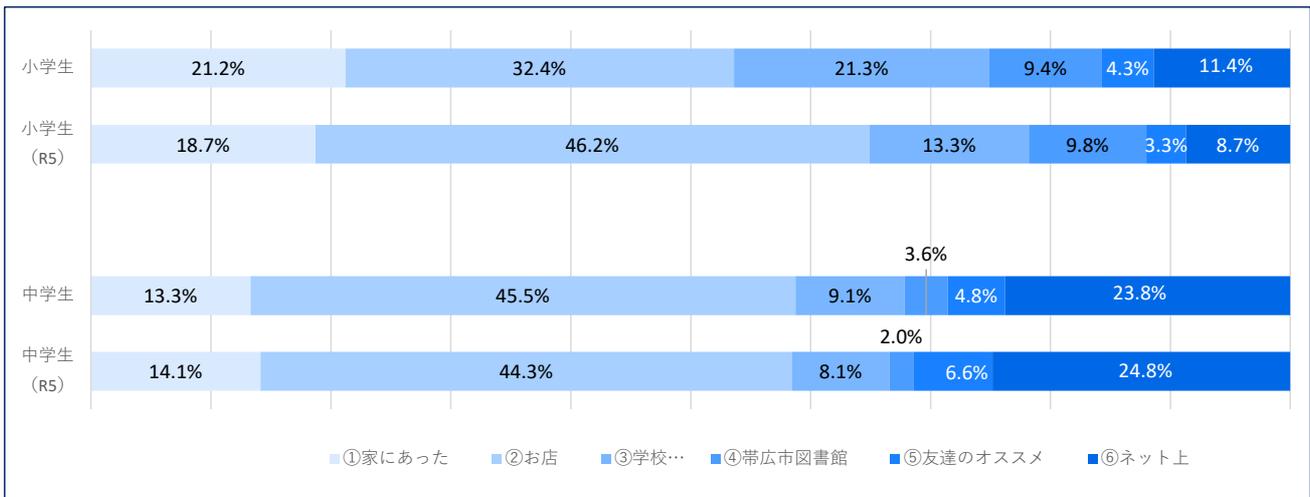
問4 読んだ本はどこで出会った本が多いですか。

概要 小中学生どちらにおいても、「②お店」という回答が最も多いが、令和5年度と比較すると減少しており、小学生においては32.4%（R5：46.2% 差：△13.8pt）と大幅に減少している。中学生はほぼ変わらない結果となったが、令和5年度同様インターネットを通じた本との出会いは小学生と比べ中学生において割合が大きい。

令和6年度調査

	①家にあった	②お店	③学校(教室・図書室)	④帯広市図書館	⑤友達のオススメ	⑥ネット上
小学生	21.2%	32.4%	21.3%	9.4%	4.3%	11.4%
中学生	13.3%	45.5%	9.1%	3.6%	4.8%	23.8%

<図4-1 令和6年度調査と前年度調査の比較>



問5 今年は、昨年と比べて本を読む機会は増えましたか。

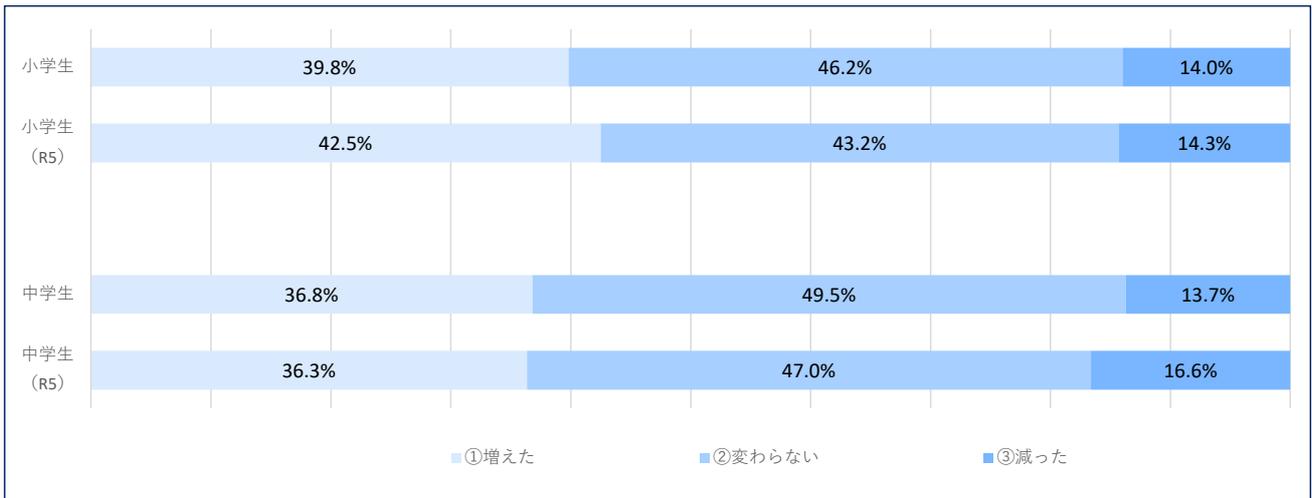
概要 小中学生どちらにおいても、「②変わらない」という回答が最も多い。

約半数が変わらないと回答した中で、「①増えた」を選択した児童生徒の割合が「③減った」を選択した割合を上回っている。

令和6年度調査

	①増えた	②変わらない	③減った
小学生	39.8%	46.2%	14.0%
中学生	36.8%	49.5%	13.7%

<図5-1 令和6年度調査と前年度調査の比較>



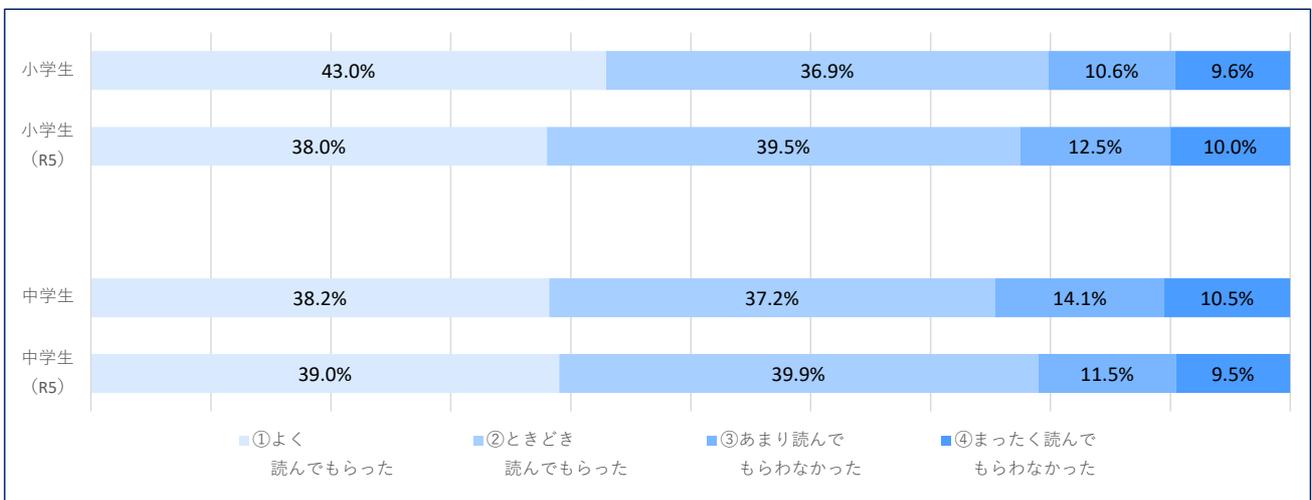
問6 あなたは、小学校に入る前、家の人に絵本や本を読んでもらったことがありますか。

概要 小中学生どちらにおいても、「①よく読んでもらった」「②ときどき読んでもらった」を合わせて回答の約8割を占めている。令和5年度と比較と小学生においては「①よく読んでもらった」が43.0%（R5：38.0% 差：5pt）と増加している。しかし、反対に中学生は「③あまり読んでもらわなかった」と「④まったく読んでもらわなかった」を合わせた回答が24.6%（R5：21.0% 差：3.6pt）と増加している。

令和6年度調査

	①よく 読んでもらった	②ときどき 読んでもらった	③あまり読んで もらわなかった	④まったく読んで もらわなかった
小学生	43.0%	36.9%	10.6%	9.6%
中学生	38.2%	37.2%	14.1%	10.5%

<図6-1 令和6年度調査と前年度調査の比較>



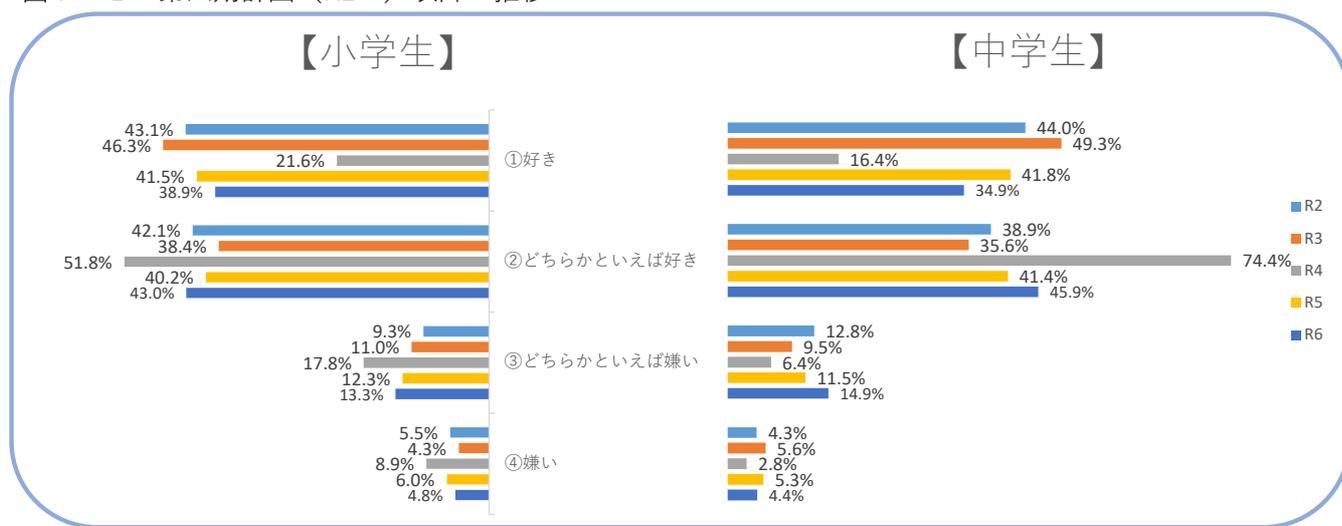
問7 あなたは本を読むのが好きですか。

概要 小中学生どちらにおいても、「①好き」「②どちらかといえば好き」を合わせて回答の約8割を占めている。今年度の回答割合は第四期計画の中では平均的である一方で、中学生においては「③どちらかといえば嫌い」「④嫌い」を合わせた回答が19.3%と、計画内過去最多となった。

令和6年度調査

	①好き	②どちらかといえば好き	③どちらかといえば嫌い	④嫌い
小学生	38.9%	43.0%	13.3%	4.8%
中学生	34.9%	45.9%	14.9%	4.4%

< 図7-1 第四期計画（R2～）以降の推移 >



【第四期取組目標】（参考）

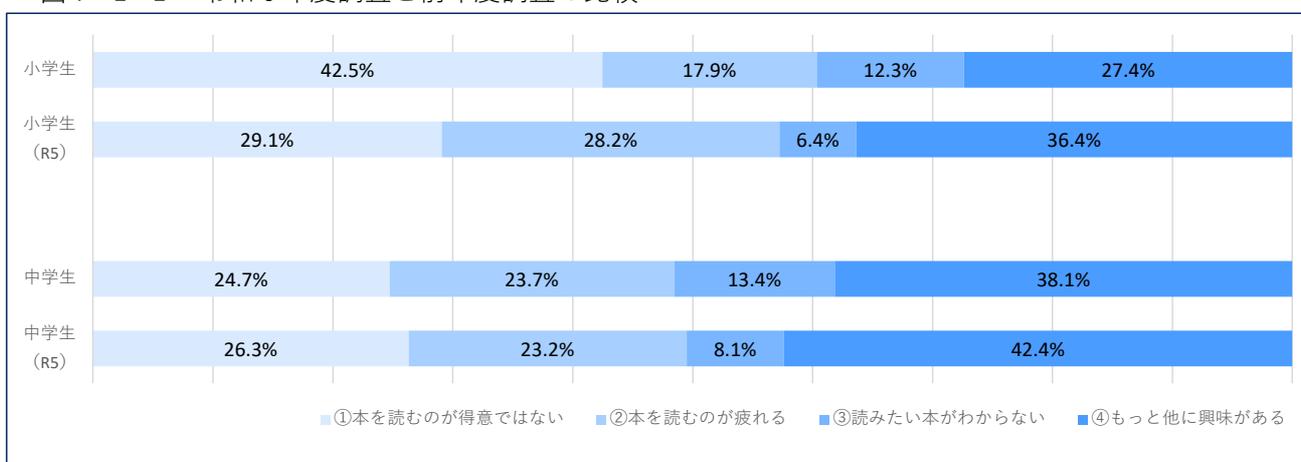
問7-1 問7で、③、④と回答した方は、その理由を教えてください。

概要 小学生においては「①本を読むのが得意ではない」という回答が最も多く、42.5%（R5：29.1% 差：13.4pt）と令和5年度と比較しても大幅に増加した。中学生は令和5年度同様「④もっと他に興味がある」が最も多い回答であるが、38.1%（R5：42.4% 差：△4.3pt）と減少した。また、小中学生どちらにおいても「③読みたい本がわからない」が増加している。

令和6年度調査

	①本を読むのが得意ではない	②本を読むのが疲れる	③読みたい本がわからない	④もっと他に興味がある
小学生	42.5%	17.9%	12.3%	27.4%
中学生	24.7%	23.7%	13.4%	38.1%

<図7-1-1 令和6年度調査と前年度調査の比較>



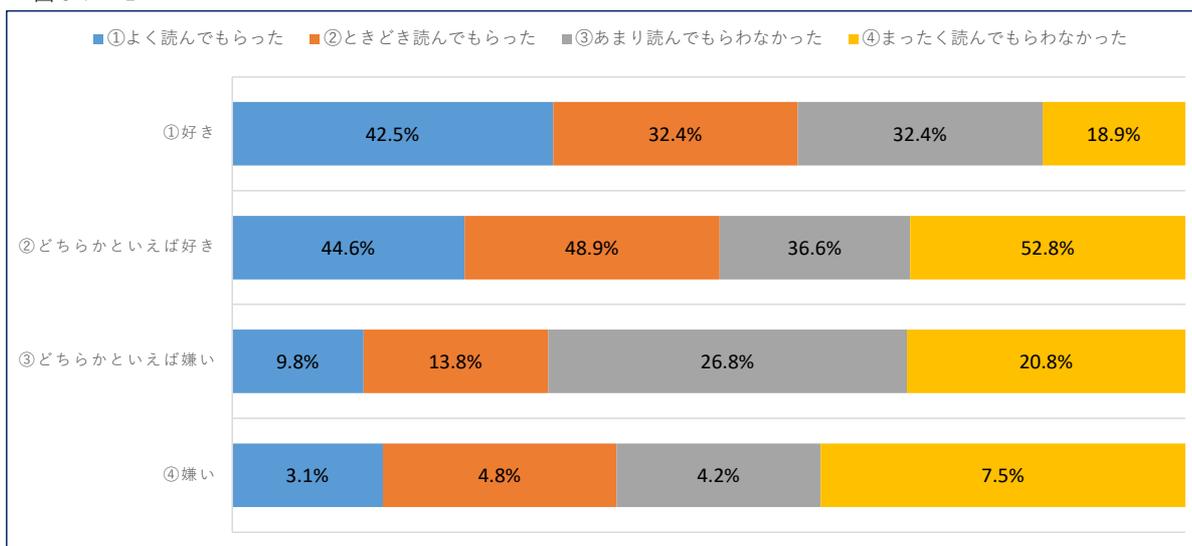
問6と問7のクロス集計

概要 問6で「①よく読んでもらった」と回答した児童生徒のうち、問7で「①好き」「②どちらかといえば好き」と回答した児童生徒は87.1%となり、よく読んでもらった児童生徒ほど、好きになる傾向が見られる。

問6の各回答毎の問7の回答の内訳

	①好き	②どちらかといえば好き	③どちらかといえば嫌い	④嫌い
①よく読んでもらった	42.5%	44.6%	9.8%	3.1%
②ときどき読んでもらった	32.4%	48.9%	13.8%	4.8%
③あまり読んでもらわなかった	32.4%	36.6%	26.8%	4.2%
④まったく読んでもらわなかった	18.9%	52.8%	20.8%	7.5%

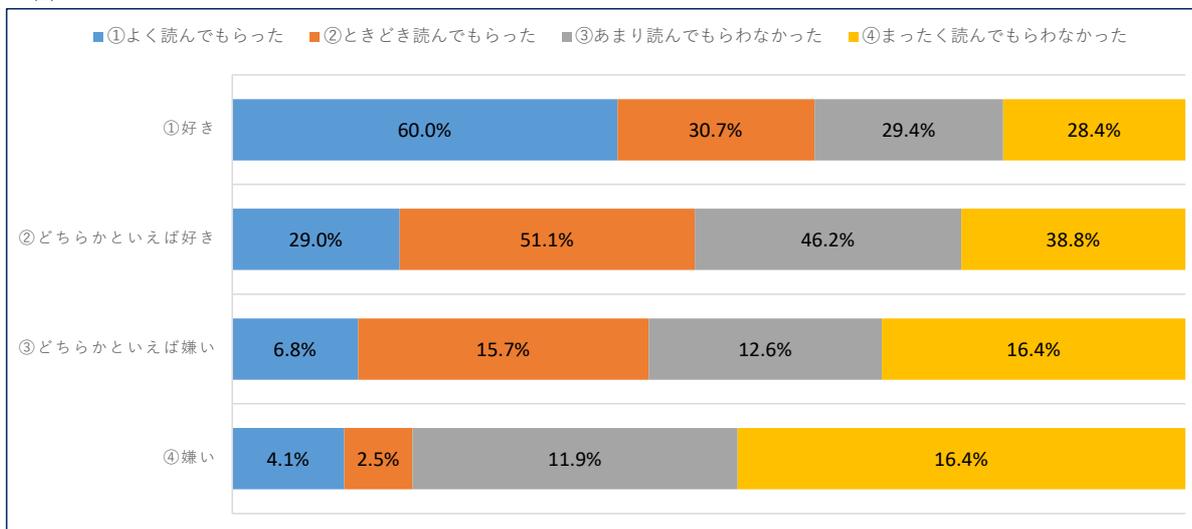
<図67-1>



令和5年度調査

	①好き	②どちらかといえば好き	③どちらかといえば嫌い	④嫌い
①よく読んでもらった	60.0%	29.0%	6.8%	4.1%
②ときどき読んでもらった	30.7%	51.1%	15.7%	2.5%
③あまり読んでもらわなかった	29.4%	46.2%	12.6%	11.9%
④まったく読んでもらわなかった	28.4%	38.8%	16.4%	16.4%

<図67-2>



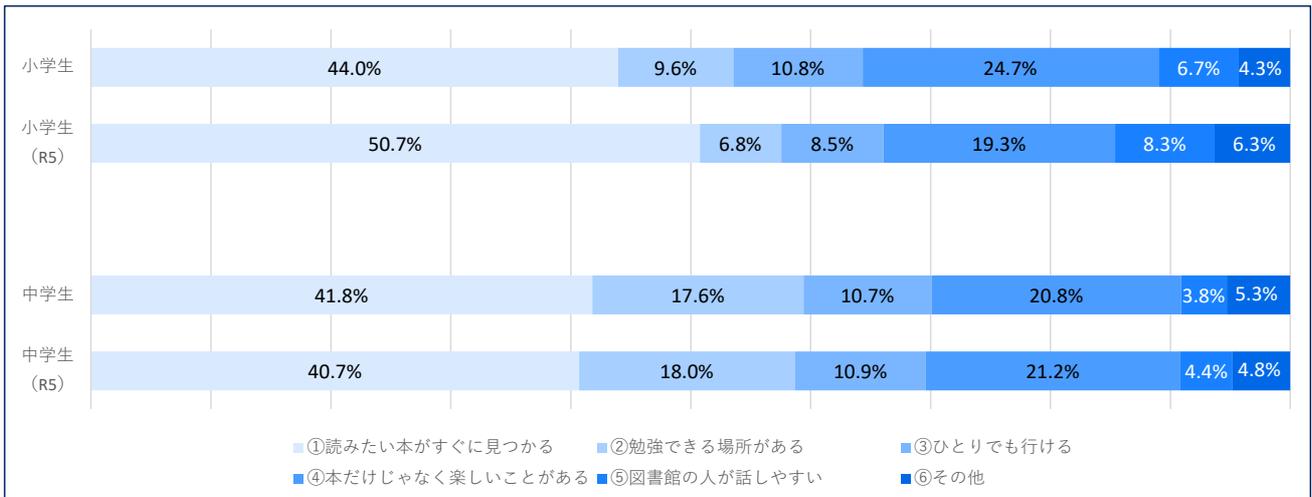
問8 どんな図書館なら（もっと）行ってみたいと思いますか。

概要 小中学生どちらにおいても、「①読みたい本がすぐに見つかる」という回答が多い。
 小学生と中学生を比較すると、小学生は居心地の良さを、中学生は勉強できる環境面を
 より重視する傾向がうかがえた。

令和6年度調査

	①読みたい本がすぐに見つかる	②勉強できる場所がある	③ひとりでも行ける	④本だけでなく楽しいことがある	⑤図書館の人が話しやすい	⑥その他
小学生	44.0%	9.6%	10.8%	24.7%	6.7%	4.3%
中学生	41.8%	17.6%	10.7%	20.8%	3.8%	5.3%

<図8-1 令和6年度調査と前年度調査の比較>



問8-1 問8で㉔と回答した方は、その内容を教えてください。

概要 自由記述の回答となっており、昨年度は約70件ほどあったが、今年度は52件、漫画をはじめ好きな本が充実することを望む声が多かった。

合計

分類項目	件数 (件)
環境	10
蔵書	26
その他	16
合計	52

【総評】

① 読書状況について

1ヵ月の間に1冊でも本を読む児童生徒は全体の8割以上であり、なかでも7冊以上読む児童生徒が多い。本を読むことが好きと回答した児童生徒も8割以上という結果から、日頃から本を読む子どもは多いと推察されるものの、漫画や雑誌も多く含まれており、より活字に親しむための取り組みが必要と考える。

② 電子による読書状況について

小中学校ではICT環境の整備により一人一台端末が導入され、帯広市電子図書館も活用されるようになった。スマートフォンやパソコンでの読書は半数以上の児童生徒において利用がなく、家庭ごとに様々な運用やルールがあると想定されるが、今後も情報ツールは身近なものになると予想される。電子図書館の電子書籍は利用・返却が手軽にできるため、読書のきっかけづくりとして活用するとともに、電子媒体による事業等の周知も有効であると考えられる。

③ 本を手にする環境について

小中学生どちらにおいても読んだ本は書店で見つけた本が多い。そのような中、買い物ついでに気軽に立ち寄れる大型書店が減少したことにより、本に触れる機会がより少なくなっている状況にある。図書館は法に基づく資料収集や教育向上への取り組みなどの目的もあり、書店と同じ役割を担えるものではないが、施設見学などを引き続き受け入れることで図書館を知ってもらったり、子どもの興味をひく作品をPRするなど、図書館に足を運び本に触れてもらう取り組みが重要と考える。

④ 読書に苦手意識を持つ児童生徒について

本を読むのが嫌い、どちらかといえば嫌いと回答した児童生徒のうち、特に中学生において、「もっと他に興味がある」と多く回答している。勉強や部活動、友人関係、趣味など、いずれも大切にしながら、読書がこういった人生をより豊かに生きるために有用であることを知り、自主的な読書活動につなげることが第四期計画の狙いの一つでもある。図書館ではテーマに合わせた本の展示や、発達段階に応じたブックリストの配布など、本を選ぶためのサポートが必要と考える。

⑤ 図書館の運営について

本を読むのが嫌いな理由として、小学生では「本を読むのが得意ではない」の回答が4割を超えており、また、図書館に求めることとして「本だけでなく楽しいことがある」の回答が比較的多かった。ふだん読書に馴染みのない子どもであっても、まずは図書館に足を運び、身近なものとして感じてもらえるよう、図書館まつりで行っている工作のような、本以外から図書館をPRする取り組みも効果的と言える。中学生においては「勉強できる場所がある」ことを望む声が比較的多く、一部事業で実施している部屋の開放など、来館につながる環境づくりも有効と考える。